資料２－１

（素案）

公立大学法人大阪

第１期中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績に関する評価結果

第１期（平成３１年４月１日～令和７年３月３１日）

令和５年８月

大阪府市公立大学法人大阪評価委員会

目　　次

第１　公立大学法人大阪の中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績評価の考え方　　　　　　　　　　１ページ

第２　全体評価　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　２ページ

1. 評価結果と判断理由　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 ２ページ
2. 中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績に関して特筆すべき取組 ３ページ

第３　大項目評価

３－１　「大阪公立大学」に関する目標　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　６ページ

３－２　「大阪公立大学工業高等専門学校」に関する目標　　　　　　　　　　　　　　　　　　　1７ページ

３－３　「大阪府立大学及び大阪市立大学」に関する目標　　　　　　　　　　　　　　　　　　　20ページ

３－４　「業務運営の改善及び効率化」に関する目標　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　23ページ

３－５　「財務内容の改善」に関する目標　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　26ページ

３－６　「自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供」に関する目標　　　　　　　　　　　　27ページ

３－７　「その他業務運営」に関する目標　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　29ページ

第１　公立大学法人大阪の中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績評価の考え方

**○　中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績評価の考え方**

* 公立大学法人大阪においては、2022年度の大阪公立大学開学に伴い、中期目標・中期計画に変更が生じている。
* このため、第１期中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績の評価にあたっては、変更後の中期目標に基づく中期計画（新計画）における2022年度の業務実績と、2023年度及び2024年度に見込まれる業務実績により評価を行うこととし、｢公立大学法人 中期目標期間等に係る業務実績評価実施要領｣に基づき、次のとおり、評価を行った。
  + 変更前の中期計画（旧計画）における2019年度から2021年度までの３年間の業務実績については、評価にあたっての参考扱いとした。

＜評価の基本方針＞

評価にあたっては、中期目標の達成に向け、中期計画の達成状況の検証、法人の業務運営状況をわかりやすく社会に示す、法人が重点的に取り組んでいる事項にかかわる取組の考慮、法人の継続的な質的向上を促進すること、の４点を考慮した。

　＜評価の方法＞

評価は「項目別評価」と「全体評価」により行う。

「項目別評価」では、法人による自己評価・自己点検の結果をもとに、中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績に関する事実確認、法人からのヒアリング等を通じて、中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績を確認するとともに、法人の自己評価・自己点検の妥当性の検証と評価を行う。また、「全体評価」では、「項目別評価」の結果等を踏まえつつ、中期計画の達成状況全体について総合的に評価を行う。

（項目別評価の具体的方法）

項目別評価は、①法人による小項目ごとの自己評価、②評価委員会による小項目評価、③評価委員会による大項目評価の手順で行う。

　　　①法人小項目自己評価

　　　　実績報告書の小項目ごとにⅠ～Ⅴの５段階で自己評価を行う。

　　　②委員会小項目評価

中期計画の小項目ごとに、法人の記入した自己評価の妥当性を検証し、Ⅰ～Ⅴの5段階による評価を行う。

　　　③委員会大項目評価

評価委員会における小項目評価の結果、取組実績、法人の自己評価等を総合的に勘案し、大項目ごとに、中期計画の進捗状況について、Ｓ・A～Dの5段階による評価を行う。

（全体評価の具体的方法）

評価委員会において、項目別評価の結果を踏まえ、中期計画の達成状況について、特筆すべき点や課題がある点を中心に、簡潔な文章により総合的に評価を行う。

* **項目別評価の基準**

大項目評価

Ｓ 中期目標の達成状況が非常に優れている

（評価委員会が特に認める場合）

Ａ 中期目標の達成状況が良好である

（すべてⅤ～Ⅲ）

Ｂ 中期目標の達成状況がおおむね良好である

（Ⅴ～Ⅲの合計が該当項目の９割以上）

Ｃ 中期目標の達成状況が不十分である

（Ⅴ～Ⅲの合計が該当項目の９割未満）

Ｄ 中期目標の達成状況に重大な改善事項がある

（評価委員会が特に認める場合）

※（ ）の判断基準は目安であり、法人を取り巻く諸事情を勘案して総合的に判断する。

小項目評価

Ⅴ 中期計画を大幅に上回って実施した

・ 顕著な実績又は特に優れた成果が認められる場合

Ⅳ 中期計画を上回って実施した

・ 達成度が計画を上回る取組、実績又は成果を挙げた場合

Ⅲ 中期計画を十分に実施した

・ 達成度が計画どおりと認められる場合

Ⅱ 中期計画を十分には実施できなかった

・ 達成度がやや下回るもののおおむね計画どおりと認められる場合

Ⅰ 中期計画を実施していない

・ 達成度が計画より大幅に下回る場合

第２　全体評価

1. 評価結果と判断理由

* 第１期中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績（以下「見込実績」という。）に関する評価結果については、６ページ以降に示すように、「大阪公立大学に関する目標」、「大阪公立大学工業高等専門学校に関する目標」、「大阪府立大学及び大阪市立大学に関する目標」、「業務運営の改善及び効率化に関する目標」、「財務内容の改善に関する目標」、「自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標」及び「その他業務運営に関する重要目標」の７つの大項目について、全てA評価（達成状況が良好である）が妥当であると判断した。
* 以上の大項目評価の結果に加え、第１期中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績を総合的に評価し、見込実績に関する評価については、「全体として目標を十分に達成する見込みである」とした。

＜全体評価の評価結果＞

「全体として目標を十分に達成する見込みである」

法人の基本的な目標、中期目標期間の終了時に見込まれる取組実績等を総合的に考慮して・・・

* 評価委員会での小項目評価の集計に基づく大項目評価

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 大阪公立大学  （６ページ） | Ｓ | **Ａ** | Ｂ | Ｃ | Ｄ |
| 非常に  優れている | **良好である** | おおむね  良好である | 不十分である | 重大な  改善事項あり |
| 大阪公立大学  工業高等専門学校  （17ページ） | Ｓ | **Ａ** | Ｂ | Ｃ | Ｄ |
| 非常に  優れている | **良好である** | おおむね  良好である | 不十分である | 重大な  改善事項あり |
| 大阪府立大学及び  大阪市立大学  （20ページ） | Ｓ | **Ａ** | Ｂ | Ｃ | Ｄ |
| 非常に  優れている | **良好である** | おおむね  良好である | 不十分である | 重大な  改善事項あり |
| 業務運営の改善  及び効率化  （23ページ） | Ｓ | **Ａ** | Ｂ | Ｃ | Ｄ |
| 非常に  優れている | **良好である** | おおむね  良好である | 不十分である | 重大な  改善事項あり |
| 財務内容の改善  （26ページ） | Ｓ | **Ａ** | Ｂ | Ｃ | Ｄ |
| 非常に  優れている | **良好である** | おおむね  良好である | 不十分である | 重大な  改善事項あり |
| 自己点検・評価 及び情報提供  （27ページ） | Ｓ | **Ａ** | Ｂ | Ｃ | Ｄ |
| 非常に  優れている | **良好である** | おおむね  良好である | 不十分である | 重大な  改善事項あり |
| その他業務運営  に関する重要目標  （29ページ） | Ｓ | **Ａ** | Ｂ | Ｃ | Ｄ |
| 非常に  優れている | **良好である** | おおむね  良好である | 不十分である | 重大な  改善事項あり |

1. 中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績に関して特筆すべき取組

* **「大阪公立大学」に関する目標**
* **課外活動支援（項目７）**

2022年度の取組実績については、年度計画を上回って実施している。今後、大阪公立大学ボランティア・市民活動センターにおいて、新入生および在校生を対象にボランティア説明会を実施し、2023年度、2024年度を通じてボランティアセンターの新規登録学生数：130人、杉本キャンパスの新規学生スタッフ：2名という実績を達成する見込みであり、また、杉本キャンパスでの学生スタッフの育成にも注力する見込みとしている。以上により、計画を十分に達成する見込みがあると認められる。

* **キャリア支援（項目８）**

2022年度の取組実績については、年度計画を上回って実施している。2023年度、2024年度ともに、就職活動期の学生向け就職ガイダンス、学生の職業理解及びインターンシップ先情報提供を目的とした企業職業理解セミナーを開催するとともに、個別学生相談及び就職活動スキル養成の行事を通年実施し、また多様な学生向けキャリア形成行事として低学年向け及び留学生向け行事を開催する見込みとしている。以上により、計画を十分に達成する見込みがあると認められる。

* **研究力の強化（項目12）**

2022年度の取組実績については、年度計画を上回って実施している。今後、女性研究者支援室にて、専任教員における女性在籍比率および、教授等の上位職における女性比率アップのため、女性研究者が研究業績を上げられるよう、スキルアップセミナーや共同研究助成等の研究支援に引き続き注力していく。以上により、計画を十分に達成する見込みがあると認められる。

* **諸機関との連携強化（項目15）**

2022年度の取組実績については、年度計画を上回って実施している。コミュニティ防災フォーラムやサイエンスカフェなどを実施し、防災・減災に関する情報を広く共有することで、地域防災の担い手に向けた人材育成教育を行う見込みとなっている。また、教育・研究と並び大学としての重要な使命である社会貢献活動を担うため、地域から寄せられる様々な課題解決や人材育成支援などに向け、自治体・地域等からの受託事業をはじめ、協定による連携事業、地域連携活動に伴う講座並びに小中高連携事業などを実施する見込みとしている。以上により、計画を十分に達成する見込みがあると認められる。

* **生涯学習への貢献（項目17）**

2022年度の取組実績については、年度計画を上回って実施している。2023年度は、多様で質の高い講座を開講するため、2022年度及び2023年度に実施した公開講座のアンケートについて生涯学習センターで検証し、2024年度に向けて、検証結果を反映した新規講座を企画する見込みとなっている。また、2024年度は、アンケート等に基づく新規講座の企画に加え、2025年度に向けて、森之宮キャンパス開校を記念した講座や森之宮キャンパスでの授業公開講座の実施について検討する見込みである。さらに2024年度は、公開講座の見直しを随時行いながら、2023年度並みの件数となるよう公開講座を継続的に実施するとともに、Webサイトの公開講座ページに動画閲覧サイトの開設を検討する見込みしている。以上により、計画を十分に達成する見込みがあると認められる。

* **「大阪府立大学及び大阪市立大学」に関する目標**
* **（府大）キャリア支援（項目41）**

2022年度の取組実績については、年度計画を上回って実施している。学生の就活情報の需要提供を大学内で常設的に提供できる個別学生相談、就活スキルトレーニング、職業理解セミナーを開催しつつ、例年の社会の就職活動スケジュールに対応した就職支援イベントを学生の所属キャンパスの特性や養成スキルに応じて企画・実施する見込みとしている。以上により、計画を十分に達成する見込みがあると認められる。

* **（市大）キャリア支援（項目43）**

2022年度の取組実績については、年度計画を上回って実施している。時流に沿った情報を盛り込んだ労働法制セミナー、就職ガイダンス、企業セミナー（オンライン開催含む）を実施するとともに、学生と卒業生とのネットワーク形成を図るべく、校友会と連携し懇談会を実施する見込みとなっている。杉本、中百舌鳥キャンパスそれぞれでセミナー等を実施することで、引き続き学生が利用しやすい環境を整える見込みとしている。以上により、計画を十分に達成する見込みがあると認められる。

* **「自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供」に関する目標**
* **戦略的広報（項目55）**

2022年度の取組実績については、年度計画を上回って実施している。2023年度、2024年度ともに、本学キービジュアル「総合知で、超えていく大学。」ブランドイメージのさらなる定着に向けて、研究・教育リリースについて、その可視化展開を行う見込みとなっている。また、2023年度は、「イノベーション・アカデミー構想」に基づく発信情報を活用した高度研究型大学ブランドイメージの周知に取り組み、2024年度は、「⼤阪・関⻄万博」への参画⼤学としての周知に注⼒するとともに、新キャンパス開設を迎えるにあたり、「森之宮」まちづくりの中核を担う地域と共創するアカデミアとしての情報発信に取り組む見込みとしている。以上により、計画を十分に達成する見込みがあると認められる。

**評価にあたっての意見、指摘等**

**法人において、引き続き中期目標の達成に向けて取り組まれることを期待する。**

**（各計画項目に係る意見）**

* 若手研究者支援や研究における国際力の強化等、研究力の強化に向けた取組を期待する。**（項目12、21）**
* 地域連携センターや都市科学・防災研究センターを中心に、地域社会や行政機関など諸機関との連携を進められており、今後、地域から寄せられる様々な課題解決や人材育成支援などに向けて、大阪公立大学の重要な使命である社会貢献を担うための取組を期待する。**（項目15）**
* 大学の統合効果を生み出すため、業務の統一化、集約化や運営経費の見直しなど、引き続き、効率的な法人運営の推進に取り組むことを期待する。**（項目52）**
* コンプライアンス推進のため、内部統制などにより、法令順守等の業務の適正性を確保する取組を継続して実施して頂きたい。**（項目64）**

第３　大項目評価

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| **３－１　「大阪公立大学」に関する目標** | | | 事業年度評価結果 | | | | | | **中期目標期間**  **（見込）**  **評価結果** |
| 中期目標 | 計画  No. | 中期計画 | R1 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 | **A**  **（良好である）** |
| ― | ― | ― | **A** | ― | ― |
| **（1） 教育に関する目標**  ア　人材育成方針及び教育内容  　学士課程における全学共通の基幹教育や高度な専門教育の充実を図り、複雑化・多様化し、急速に変化する社会において、幅広い教養と高い専門性を備え、地域社会から国際社会まで幅広く活躍できる人材を育成する。 | １ | **（1） 教育に関する目標を達成するための措置**  **＜学士課程教育の充実＞**  ・豊かな人間性と高い知性を備え応用力や実践力に富む優れた人材を育成するため、学士課程教育において、国際基幹教育機構による全学共通の基幹教育と、それに接続する高度な専門教育を提供し、設置計画を確実に履行する。  ・分野横断的な科目配置や副専攻の開設など、分野の枠を超えて幅広く学ぶことができる教育課程を編成する。  ・学生の主体的な学修を促進するため、初年次教育やデジタルを活用した教育の充実に取り組む。  ・社会の変化や将来を見据え、一層の教育のデジタル化に向けた検討や準備を進める。  ・数理・データサイエンス・AI教育を全学的に推進する。 | **【評価結果と判断理由】**  〇　令和４事業年度の業務実績については、A評価（「計画どおり」進捗している）であり、中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績についても、26項目の小項目のうち、5項目が評価Ⅳ、21項目が評価Ⅲに該当していることから、中期目標の達成見込が良好と認められる。  〇　以上により、大項目評価としては、A評価（中期目標の達成状況が良好である）が妥当であると判断した。  **（小項目の集計結果）**   |  |  |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | --- | --- | | 大阪公立大学  に関する目標 | Ⅴ | Ⅳ | Ⅲ | Ⅱ | Ⅰ | | 計画を大幅に上回って実施している | 計画を上回って実施している | 計画を十分に実施している | 計画を十分に実施できていない | 計画を実施していない | | （１）～（２６） | ― | ５ | ２１ | ― | ― |   **【中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績】**  **＜学士課程教育の充実＞　評価Ⅲ**  （令和４事業年度の業務実績）  ・令和４年度の業務実績については、学士課程教育の充実に向けて、計画どおり進捗している。  （令和５事業年度、令和６事業年度の事業実施見込）  ・学士課程教育において、文部科学省へ申請した授業運営等について、基幹教育と専門教育を設置計画の通りに確実に履行する。  ・教育の質の向上のため、全学教員による基幹教育、専門教育の充実に取り組むとともに、教育学修支援室を中心にアクティブラーニング科目の支援の充実を図る。  ・副専攻制度の恒常的な運営のため、副専攻それぞれの運営母体（WG等）にて、副専攻のあり方等について議論と副専攻ガイドの見直しの継続を予定している。  ・入学前の学びから大学で求められる学びへの転換を効果的に図るため、学生自身が情報収集や分析、発表などを行い議論するゼミナール形式の科目である「初年次ゼミナール」を、学部横断型の1年次前期の必修科目として開講する見込みである。あわせて、デジタルを活用した教育の充実に取り組む見込みである。  ・引き続き、全学部・学域生を対象とする「数理・データサイエンス・AI教育プログラム（リテラシーレベル、応用基礎レベル）」を運営し、プログラム内容の充実・改善を図る。  ・以上の中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績を踏まえ、中期計画を十分に達成する見込みがある（評価Ⅲ）と認められる。 | | | | | | |
| 大学院教育の充実を図り、広い視野に立って、専門分野における学術の理 論及び応用を教授するとともに、産業界等と連携した教育も行いながら、基礎的・応用的研究をリードできる研究者や、社会を支えけん引する実践力を 備えた高度専門職業人を育成する。 | ２ | **＜大学院課程教育の充実＞**  ・高い倫理観をもった高度な専門職業人や研究者など社会を牽引する人材の養成を目指し、大学院課程において、各研究科が実施する専門教育に加え、大学院共通教育やシステム発想型学際科学リーダー養成学位プログラムなどを実施し、設置計画を確実に履行する。  ・新たな学位プログラムの設置等について、検討や準備を進める。  ・社会人大学院として設置した都市経営研究科において、都市の諸課題を解決する指導的人材や高度なプロフェッショナルを養成する。 | **【中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績】**  **＜大学院課程教育の充実＞評価Ⅲ**  ・大学院課程教育において、文部科学省へ申請した本学の授業運営等について、専門教育に加えて共通教育やシステム発想型学際科学リーダー養成学位プログラムなどを実施し、設置計画の通りに確実に履行する。  ・全学生に対し、研究倫理の涵養に努める。高い専門性と実践力、倫理観を育成する教育を展開するとともに、研究指導の充実に取り組む見込である。  ・リーディング大学院等の教育資源を活用して、産学官連携教育により学際的な研究分野への教育展開を図るとともに、多様なキャリアパス、豊かなグローバル性を持った人材を育成するための産学官連携教育カリキュラムを構築する。これらのカリキュラムを定常的な共通教育科目へと展開し、大学院教育のレベル向上を図る。  ・現行の科目を引続き提供しつつ、履修状況並びに履修内容の点検を行うと共に、新たな学位プログラムの設置等について、検討や準備を進める。  ・都市経営研究科博士後期課程における受験者数および入学者数、授業評価アンケート回答結果を調査の上で、研究科博士課程委員会および教授会において分析・検証を行い、改善の必要があれば、改善策を検討して、策定および実施を進めていく。  ・以上の中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績を踏まえ、中期計画を十分に達成する見込みがある（評価Ⅲ）と認められる。 | | | | | | |
| イ　教育の質保証等  　ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーおよびアドミッション・ポリシーに基づいた教育の自己点検・評価を中心とする教育の内部質保証システムを構築するとともに、全学的なＦＤ（ファカルティ・ディベロップメント）、ＳＤ（スタッフ・ディベロップメント）に取り組むことにより、教育力の一層の向上を図り、質の高い教育活動を維持する。 | ３ | **＜内部質保証＞**  ・教育内容等の改善を恒常的に推進・支援するため、国際基幹教育機構内に高等教育研究開発センターを設置し、多様な調査の実施・分析などの教学IRを行う。また、3ポリシーに基づいた教育の自己点検・評価を実施する組織体制を整え、内部質保証システムを構築する。 | **【中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績】**  **＜内部質保証＞評価Ⅲ**  ・「教育の内部質保証方針（2022年4月1日施行）」に基づき、各学位プログラムの3ポリシーに基づいた教育の自己点検・評価の2025年度実施にむけて準備する。  ・2023年度は、社会連携等に関する内部質保証方針を策定するとともに、内部質保証会議において、各分野の内部質保証状況を集約する。  ・2024年度は、継続して内部質保証会議において内部質保証状況を集約し、改善を実施する。  ・「大阪公立大学学生・院生・卒業生・修了生および教員調査の実施計画（2022年度策定）」に基づき、2023年度に学士課程2年生調査と大学院修了時調査（M２調査）を行い、2024年度に学士課程3年生調査と1年生調査を行う。  ・以上の中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績を踏まえ、中期計画を十分に達成する見込みがある（評価Ⅲ）と認められる。 | | | | | | |
| ４ | **＜教職員の教育力向上＞**  ・高等教育研究開発センターにおいて、大学および大学院全体のFD活動を支援し、組織的FDを推進することで、教員の教育力の一層の向上を図る。  ・教職員の職種、職階等の特性に応じてSDを推進する。 | **【中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績】**  **＜教職員の教育力向上＞評価Ⅲ**  ・教育推進本部において、高等教育研究開発センターや教育改革委員会とも連携して、大阪公立大学の組織的な教育改善・FDの方向性を整理・検討する。  ・高等教育研究開発センターにおいて、全学FD企画を企画運営する（多人数企画と少人数企画）。また、教育改革委員会の運営に協力することを通じて、各部局のFD活動を支援する。  ・教職員の職種・職階等の特性に応じたFDとして、新任教員FD研修、授業デザイン研修等を企画・実施する。  ・教職協働による教学に関わるFD・SDを実施する。  ・以上の中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績を踏まえ、中期計画を十分に達成する見込みがある（評価Ⅲ）と認められる。 | | | | | | |
| ウ　学生支援の充実等  　学生の資質・能力を育むために必要な支援制度の充実や各種相談体制の整備、学習環境の整備等を推進する。  　また、性別、年齢および国籍の違いや障がいの有無など多様な個性や背景を持つすべての学生を包摂できる環境の整備や支援の取組をより一層拡充する。 | 5 | **＜学習支援＞**  ・学生の学習支援の充実や自主学習環境を充実させるため、学修相談などの支援体制の整備、ラーニングコモンズの設置などを行う。また、より効果的に学習支援を行うためTF（ティーチング・フェロー）・TA（ティーチング・アシスタント）・SA（スチューデント・アシスタント）の養成に取り組の養成に取り組む。 | **【中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績】**  **＜学習支援＞評価Ⅲ**  ・教育学修支援室を設置して、学修相談、教材開発、各種企画などの自主的学修を推進するための活動を行う。  ・教育研究に関する資質の向上を図るため、体系的なTA研修会を実施し、学生に対して充実した学習支援を提供する。  ・以上の中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績を踏まえ、中期計画を十分に達成する見込みがある（評価Ⅲ）と認められる。 | | | | | | |
| 6 | **＜経済的支援および学修奨励制度＞**  ・授業料減免や奨学金など、学生への経済的支援を充実させる。また、博士後期課程・博士課程への進学促進のため、研究奨励金などの学修奨励支援を行う。 | **【中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績】**  **＜経済的支援および学修奨励制度＞評価Ⅲ**  ・国の制度の支援拡充（理工系学生）および府の制度の支援拡充を予定しているため、制度変更に伴う内容周知のために動画等を作成し、制度利用促進を図る。  ・大学Webページ、UNIPA等、学内ツールを活用し、学生向けの周知向上を図るとともに、周知方法に関する継続的な改善を実施する。  ・大学独自奨学金制度ごとの定員数に対しての採用数割合90％以上達成を図る。  ・大学Webページ、UNIPA等、学内ツールを活用し、学生向けの周知向上を図るとともに、周知方法に関する継続的な改善を実施する。また、2023年度、2024年度ともに博士後期課程（博士課程）に在籍する支給要件に該当する全学生に占める研究奨励金制度および特別研究奨励金制度での支援を受けた学生の割合65％以上達成を図る。  ・以上の中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績を踏まえ、中期計画を十分に達成する見込みがある（評価Ⅲ）と認められる。 | | | | | | |
| ７ | **＜課外活動支援＞**  ・クラブ、学生団体等の課外活動団体に対する支援を行う。また、大阪公立大学ボランティア・市民活動センターを設置・運営し、センターにおける学生の活動を支援し、活性化を図る。 | **【中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績】**  **＜課外活動支援＞評価Ⅳ**  ・「大阪公立大学課外活動基本方針」に基づき、「大阪公立大学課外活動推進経費助成事業（OMU-SPEAK）」を2023年度、2024年度とも各10件の採択・支援を実施する見込である。  ・2025年度までに統合予定としている団体については、団体ごとに課題整理のサポートを行うとともに、既に統合した団体も含め、高専移転を念頭に課外活動の拠点調整を行う見込である。  ・森之宮移転準備会議下に設置される森之宮学生支援WGにおいて、森之宮キャンパスにおける学生支援の在り方の検討を行う見込である。  ・新入生および在校生を対象にボランティア説明会を実施する。ボランティアセンターの活動実績を可視化し、センター運営委員会を開催して活動実績を報告する。杉本キャンパスでの学生スタッフを育成する。  ・2023年度、2024年度を通じてボランティアセンター新規登録学生数 130人/杉本キャンパスの新規学生スタッフ2名を行う見込みである。  ・以上の中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績を踏まえ、中期計画を上回って達成する見込みがある（評価Ⅳ）と認められる。 | | | | | | |
| ８ | **＜キャリア支援＞**  ・学生の適切なキャリア選択や就職率の向上につなげるため、就職情報の提供やセミナーの実施、就職相談など、充実した学生へのキャリア支援を行う。 | **【中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績】**  **＜キャリア支援＞評価Ⅳ**  ・以下のとおり、学生への充実した就職・キャリア支援を実施する。  　就職活動期の学生向け就職ガイダンスを開催する。  　学生の職業理解およびインターンシップ先情報提供のために企業職業理解セミナー等を開催する。  　個別学生相談および就職活動スキル養成の行事を通年実施する。  　多様な学生向けキャリア形成行事として低学年向けおよび留学生向け行事を開催する。  　学士課程就職率：95.0％以上を達成する。  　個別キャリア相談数【公府市大】：4,000件以上を達成する。  　就職支援イベント数【公府市大】：100回以上を達成する。  ・以上の中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績を踏まえ、中期計画を上回って達成する見込みがある（評価Ⅳ）と認められる。 | | | | | | |
| ９ | **＜学生の健康支援＞**  ・学生が心身において健康に学生生活を送るため、健康診断の受診を促進するとともに、健康管理体制の充実を図る。 | **【中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績】**  **＜学生の健康支援＞評価Ⅲ**  ・健康診断受診率向上に向け、案内通知等、キャンパス間で調整して学生に分かりやすく効果的な案内を出す。  ・在籍しているキャンパス以外での受診を希望する学生に対して、対応できるように事前に段取りを検討する。  ・未受診者に対して、3回督促を行い、個別にメールも送信する。  ・学生の健康診断受診率90％（2024年度末見込）を達成する。  ・学生相談体制の整備について、なんでも相談（中百舌鳥キャンパス）における対面相談日数を増やすことができるよう、体制の充実を図る。  ・医師、カウンセラー、事務間で密に連携を取り、増加している相談件数に対応していく。また中百舌鳥配置のカウンセラーを増員する予定となっている。  ・学生支援における組織間の連携を図るため、各支援部署との情報交換会を実施する。また、安全衛生課（メンタルヘルスセンター）とケース検討会を実施する。  ・「学生生活相談実務者情報交換会」を実施する。（2023年度1回、2024年度１回）  ・月1回、健康管理センター連絡会、メンタルヘルス会議を開催し、キャンパス間での情報や問題点の共有を実施していく。  ・学生課など関係部署と、危機事象が起こった時にスムーズな連携がとれるよう、日々の中でコミュニケーションを十分に図っていく。  ・以上の中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績を踏まえ、中期計画を十分に達成する見込みがある（評価Ⅲ）と認められる。 | | | | | | |
| 10 | **＜多様な学生を包摂する取組＞**  ・ダイバーシティ推進に関するガイドラインに沿い、多様なすべての学生を包摂する取組を進める。  ・アクセシビリティセンターを設置し、全学的な連携のもと、障がいのある学生やSOGI等を理由とした困難を抱える学生を支援する。  ・外国人留学生のよりよい受入環境づくりのため、経済的支援、キャリア支援、生活支援などの各種支援や相談体制の整備を行う。 | **【中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績】**  **＜多様な学生を包摂する取組＞評価Ⅲ**  ・森之宮キャンパス設置に向け、コーディネーターの増員を含めたアクセシビリティセンターの体制強化を検討する。また、アクセシビリティセンター会議を定期的に開催し、センターの円滑な運営を図る。  ・「障がいのある学生の修学上の合理的配慮検討会議」の開催方法や審議方法の見直しを行い、より適切に支援が実施できるよう改善を行う。  ・障がいのある学生への支援に関する教職員向けの研修を年1回継続実施する。また、学生の意識向上のための研修を検討し、実施する。  ・教職員向け研修を実施する。（2023年度1回、2024年度1回）  ・学生向け研修を実施する。 （2023年度企画、2024年度実施）  ・外国人留学生支援の一環としてチューター制度を実施するとともに、2023年度から来日・入学直後の生活支援を行う留学生サポーター制度を導入し、更なる支援の充実を図る。また、留学生宿舎においては2022年度に実施した利用者アンケートの結果を元に住環境の改善を図るほか、老朽化した国際交流宿舎（上野芝）の本格的な整備を検討する。  ・チューター、サポーターが配置された留学生数166名以上の達成見込みである。（2023年度および2024年度）  ・以上の中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績を踏まえ、中期計画を十分に達成する見込みがある（評価Ⅲ）と認められる。 | | | | | | |
| エ　入学者選抜  　多様な能力や個性を持つ優秀な学生の確保を図る。  　そのため、大阪公立大学の持つ魅力を活かしながら積極的な広報活動等を行うとともに、高大接続や入試に関する国の改革の動向も見据えながら、アドミッション・ポリシーに基づき、学力だけでなく多面的・総合的な評価を行う多様な入学者選抜を実施する。 | 11 | **＜入学者選抜＞**  ・積極的に広報活動を実施し、多様な能力や個性を持つ優秀な学生を確保する。  ・高大接続改革や入試制度の変更を見据えながら、アドミッション・ポリシーに基づく多面的・総合的な評価を行う多様な入試を効率的に実施する。  ・アドミッションセンターを設置し、入学者選抜の点検や分析、選抜方法の改善などをより促進する。 | **【中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績】**  **＜入学者選抜＞評価Ⅲ**  ・志願動向や模試等の志望動向を踏まえ、効果・効率的な広報活動を実施する。  ・2023年度は、新学習指導要領に対応した、入学者選抜の具体的な実施内容を構築するとともに、多面的・総合的な評価を行う多様な入学者選抜導入に向けての実態調査を行う見込みである。  ・2024年度は、多様な能力や優秀な学生獲得のための選抜方法の検討をすすめ、2026年度入試(完成年度後)の多様で効率的な実施が見込まれる。  ・2023年度は、入試結果の検証や選抜方法を点検し改善を図る入試アセスメントの実施準備等の運用により、アドミッションセンターの体制の基礎整備が図れる見込みである。  ・2024年度は、入学者選抜の企画・提案や入試アセスメントの実施等の運用により、アドミッションセンター機能の確立が図れる見込みである。  ・以上の中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績を踏まえ、中期計画を十分に達成する見込みがある（評価Ⅲ）と認められる。 | | | | | | |
| **（2） 研究に関する目標**  ア　研究力の強化  　大阪の発展をけん引する「知の拠点」にふさわしい高度研究型大学として、長期的戦略に基づき、各専門分野における学術研究の一層の高度化と国際化を図るとともに、幅広い学問体系を擁する強みを活かし、イノベーション創出や現代社会の課題解決に資する先端研究・異分野融合研究および地域課題解決型研究を推進する。  　さらに、卓越した若手、女性、外国人研究者等の採用・育成および効果的支援による研究力の一層の高度化・国際化を目指す。 | 12 | **＜研究力の強化＞**  ・大学としての研究戦略のもとに、国等の計画や施策に対応しながら、若手および女性研究者の支援や研究の国際化、産学官連携の強化など、各種支援の取組を実施することにより、高度研究型大学の基盤となる研究力を強化する。その研究力をもって、総合知を結集した世界水準の先端研究・異分野融合研究および地域課題解決型研究を推進する。  ・特に、若手研究者支援および女性研究者支援を重視するとともに、卓越した研究者育成のため、研究支援や活躍できる環境の整備、博士後期課程・博士課程学生への経済的支援およびキャリア支援などを行う。 | **【中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績】**  **＜研究力の強化＞評価Ⅳ**  ・女性研究者支援室にて、専任教員における女性在籍比率および、教授等の上位職における女性比率アップのため、女性研究者が研究業績を上げられるよう、スキルアップセミナーや共同研究助成等の研究支援を行う。  ・若手研究者の優れた業績を評価・表彰し、更なる研究推進を図る。  ・特任教員（URA）による、若手研究者（博士課程学生含む）への研究サポートの実施を行う。  ・2023年度は、「博士後期課程学生への総合支援パッケージ」に含まれる大学フェローシップ事業および次世代研究者挑戦的研究プログラム事業等を通じて、博士後期課程・博士課程学生への経済的支援及びキャリア支援を行う。また、文部科学省が予定している両事業の一本化による新事業（新SPRING事業）の公募への申請を行う。  ・2024年度は、新SPRING事業を通じて博士後期課程・博士課程学生への経済的支援およびキャリア支援を行う。  ・以上の中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績を踏まえ、中期計画を上回って達成する見込みがある（評価Ⅳ）と認められる。 | | | | | | |
| イ　研究推進体制の整備等  　研究者の創造的な発想に基づく高度な学術研究や分野横断的な産学官連携研究を機動的に推進できる研究推進・支援体制を整備する。  　特に、大学の強みや特色となる研究領域等への重点的投資により、グローバル研究拠点やイノベーション創出拠点の形成に取り組み、大学の研究力の一層の高度化と国際的プレゼンス向上を目指す。 | 13 | **＜研究推進体制の整備＞**  ・学術研究推進本部において、研究戦略室とその下へ学術研究推進部門および協創研究推進部門を設置するなど、研究力の強化や大学の強みを活かした研究を推進する体制を整備し、効果的に機能させる。  ・協創研究推進部門の設置や、研究推進機構の下への研究所・研究センターの配置など、組織間の共創を促進する体制整備を行う。  ・学術研究推進本部において、学術研究監理部門を設置し、適正な研究活動の推進に取り組む。 | **【中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績】**  **＜研究推進体制の整備＞評価Ⅲ**  ・協創研究センターの有効活用を図るとともに、研究グループの自発的な組織化の促進および分野横断型の研究体制の拡充を図る。  ・研究戦略、重点研究分野および研究力評価等に必要な研究IRの方針等の検討を行う。  ・学内研究資金（戦略的研究）や競争的資金への申請支援による研究シーズの育成と国等の大型プロジェクトへの申請、採択を通じた研究活性化を図る。  ・以上の中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績を踏まえ、中期計画を十分に達成する見込みがある（評価Ⅲ）と認められる。 | | | | | | |
| 14 | **＜大学の強みを活かした研究の推進＞**  ・研究IRでの分析・評価をもとに大学が強みや特色を持つ領域等に重点的に支援を行い、高度で先端的な研究をより一層推進することで、国プロジェクトの獲得や産学官共創のイノベーション創出を推進する。それにより、世界中から優秀な研究者が集まるグローバルな研究拠点への発展につなげる。 | **【中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績】**  **＜大学の強みを活かした研究の推進＞評価Ⅲ**  ・URAが本学の研究の強みを分析することにより、国の競争的資金や民間の助成金の獲得支援をする。  ・JSTの創発研究者支援事業の新規募集が継続されることになり、創発研究者支援センターとURAセンターが連携して、引き続き若手研究者への支援を実施していく。また、2023年度には創発研究者の環境整備にかかる追加支援も予定されており、機関として申請を予定している。  ・引き続き、URAによる企画支援を行い、大型の競争的資金や外部資金の申請支援を増加していく。  ・以上の中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績を踏まえ、中期計画を十分に達成する見込みがある（評価Ⅲ）と認められる。 | | | | | | |
| **（３） 社会貢献に関する目標**  ア　地域貢献  (ｱ) 諸機関との連携強化  　行政機関、教育機関、産業界等との連携強化を促進し、大阪をはじめとする地域課題の解決に向けた産学官ネットワークの中核的存在となることを目指す。 | 15 | **＜諸機関との連携強化＞**  ・地域連携センターや都市科学・防災研究センターを設置するなど、地域社会や行政機関、教育機関、産業界等との様々な連携の取組を積極的に進め、大学の教育・研究の成果を活用して地域課題の解決に貢献するとともに、地域の発展に寄与する。 | **【中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績】**  **＜諸機関との連携強化＞評価Ⅳ**  ・自治体職員の受入として、工学研究科修士課程に大阪市から1名、堺市から2名、さらに都市科学・防災研究センター（UReC)の客員研究員（港湾施設点検のためのドローン活用における実証実験を通じた人材育成プログラムの開発）として、大阪港湾局から6名を受入、行政機関の人材育成を支援する。  ・コミュニティ防災フォーラムやサイエンスカフェなどを実施し、防災・減災に関する情報を広く共有することで、地域防災の担い手に向けた人材育成教育を行う。  ・教育・研究と並び大学としての重要な使命である社会貢献活動を担うため、地域から寄せられる様々な課題解決や人材育成支援などに向け、自治体・地域等からの受託事業をはじめ、協定による連携事業、地域連携活動に伴う講座並びに小中高連携事業などを実施する。  ・2023年度・2024年度ともに、本学の設置団体である大阪府・大阪市との更なる連携の推進をめざし、各部局から挙げられた行政ニーズと学内の教育・研究シーズとのマッチングに向けたコーディネートを行う大学連携サポート事業（旧スタートアップ支援事業）を実施する。  ・以上の中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績を踏まえ、中期計画を上回って達成する見込みがある（評価Ⅳ）と認められる。 | | | | | | |
| (ｲ) 地域で活躍する人材の育成  　地域貢献に関する科目を提供し、地域に関する問題を把握し、その解決策を考える教育を実施することで、地域で活躍する人材を育成する。 | 16 | **＜地域で活躍する人材の育成＞**  ・地域連携に関する副専攻の開設や公開講座の提供などを通じて、地域課題解決や地域発展に資する学内外の人材の育成に取り組む。  ・大阪公立大学ボランティア・市民活動センターにおける活動を通じて、学生や地域住民が地域貢献を実践する機会を提供する。 | **【中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績】**  **＜地域で活躍する人材の育成＞評価Ⅲ**  ・引き続き基幹教育、専門教育等において、地域課題の発見や解決に関する科目を提供する予定である。  ・地域連携に関する部局横断的副専攻として地域連携副専攻（CR副専攻）を運営し、在学生や新入生向けにカリキュラムを提供し、フィールドワーク中心の支援を実施する。  　　地域系科目　　　　　　　　　　30科目開講  　　地域系専門科目　　　　　　　　22科目開講  　　地域連携副専攻専門科目　　　　　4科目開講  　　地域志向教育研究補助事業の募集と採択  ・地域連携に関する副専攻として、地域連携副専攻、地域再生副専攻を設置し、2025年森之宮キャンパス開校に向けてより充実した内容にするための検討を継続する見込みである。  ・コミュニティ防災の裾野を広げることを目的として、大阪市・堺市・大阪府などの連携自治体や団体に所属する人材を対象として、防災士養成講座を開講する。地域での防災活動や防災教育に積極的に参画し、防災リーダーとして活躍する人材を育成する。  ・博学連携や高大連携等に伴う講座等を通じて地域住民の学習の機会の充実を図る。  ・大阪府、府内市町村の自治体や市民活動団体等と連携した取組を推進し、2025年大阪・関西万博に向けて、ボランティアリーダーを育成するための特別プログラムを実施する。  ・各種事業実施数80回（オンラインを含む）を達成見込みである。  ・以上の中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績を踏まえ、中期計画を十分に達成する見込みがある（評価Ⅲ）と認められる。 | | | | | | |
| (ｳ) 生涯学習への貢献  　社会に必要とされる専門人材養成等のニーズを踏まえ、産業界等とも連携し、リカレント教育の充実を図る。  　また、生涯学習ニーズの高まりの中で、人々の知的探究心を満足させるだけでなく、豊かな社会生活のために、多様で質の高い学びの機会を提供する。 | 17 | **＜生涯学習への貢献＞**  ・生涯学習センターを設置し、実施内容、場所、時間帯などの社会ニーズに対応した公開講座やセミナー等を実施し、多様で質の高い生涯学習の機会を提供する。あわせて、知識や技能の向上を目指す人々のため、履修証明制度などを利用したプログラムを開講する。 | **【中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績】**  **＜生涯学習への貢献＞評価Ⅳ**  ・2023年度は、多様で質の高い講座を開講するため、2022年度および2023年度に実施した公開講座のアンケートについて生涯学習センターで検証し、2024年度に向けて、検証結果を反映した新規講座を企画する。また、Webサイトに搭載した会員機能を適切に運用し、講座の検証や受講者との情報伝達ツールとして活用する。  ・2024年度は、アンケート等に基づく新規講座の企画に加え、2025年度に向けて、森之宮キャンパス開校を記念した講座や森之宮キャンパスでの授業公開講座の実施について検討する。  ・2023年度は、受講者の多様なニーズに応えるため、I-siteなんば等都心部のキャンパスを利用して、土日・平日夜間における公開講座やオンラインでの公開講座を実施する。  ・2024年度は、公開講座の見直しを随時行いながら、2023年度並みの件数となるよう公開講座を継続的に実施するとともに、Webサイトの公開講座ページに動画閲覧サイトの開設を検討する。  ・継続して履修証明プログラム「地域リハビリテーション学コース」「文化人材育成プログラム」「産学連携教育イノベーター育成プログラム」を開講し、大学院設置基準改正を踏まえた単位授与等について検討を重ねつつ、プログラムの内容について、更なる充実を図る。  ・以上の中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績を踏まえ、中期計画を上回って達成する見込みがある（評価Ⅳ）と認められる。 | | | | | | |
| イ　産業活性化への貢献  　大学の研究成果や知的資源を広く社会に発信・還元することで、社会や産業の発展に寄与する。  　特に、地域産業との産学連携や人材育成の取組等を推進し、地域産業活性化に貢献する。 | 18 | **＜産業活性化への貢献＞**  ・国内外の民間企業や自治体等との共同研究・受託研究の更なる推進、対話の場の設定によるプロジェクト創出、より組織的な産学官連携の推進など、大学の研究成果や知的資源の社会実装を進め、産業活性化に寄与する。あわせて、地域産業のニーズに応じた産学連携や人材育成に取り組む。 | **【中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績】**  **＜産業活性化への貢献＞評価Ⅲ**  ・URAによる申請支援や契約支援および産学マッチングイベント活動を通じて、受託研究や共同研究の増加に努めることで、組織的な産学官連携が推進される見込みである。  ・起業支援室の機能を拡充し、研究シーズの事業化支援を強化するとともに、大阪産業局等の学外との連携による起業支援活動も推進していく。  ・大阪府、大阪市、堺市、ならびに大阪産業局や産業技術研究所等の支援機関との連携をさらに促進しつつ、地域の中小企業等との共同研究等を実施する。  ・以上の中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績を踏まえ、中期計画を十分に達成する見込みがある（評価Ⅲ）と認められる。 | | | | | | |
| **（4） 大阪の発展に貢献する２つの新機能に関する目標**  ア　都市シンクタンク機能  　パブリックデータ分析や産学官ネットワーク形成に優位性を持つ公立大学の特性および総合大学としての強みを活かし、大阪府、大阪市等と密接に連携を図りながら、異分野融合による先端研究等を推進することにより、都市課題解決に貢献する。  　また、これらの都市シンクタンク機能の充実・強化に向け、体制整備に取り組む。  イ　技術インキュベーション機能  　文系から理系、医学、獣医学、情報学分野までを持つ総合大学としての強みを持ち寄り、企業等との連携を進め、イノベーション創出に取り組むことにより、産業の競争力強化に貢献する。  　また、これらの技術インキュベーション機能の充実・強化に向け、体制整備に取り組む。 | 19 | **＜都市シンクタンク機能・技術インキュベーション機能の整備＞**  ・都市シンクタンク機能、技術インキュベーション機能の充実・強化に向けて、「イノベーション・アカデミー構想」を推進する。「イノベーション・アカデミー構想」に基づき、大阪公立大学のすべてのキャンパスに「産学官共創リビングラボ」機能を持たせ、「全学ネットワーク型産学官共創イノベーションエコシステム」を構築する。「産学官共創リビングラボ」機能において、行政等との共創による「都市シンクタンク機能」、企業等との共創による「技術インキュベーション機能」をそれぞれ発揮することを通じて、都市課題の解決と大阪産業の競争力強化に貢献する。  ・大阪の感染症対策を支える拠点形成を図るため、「都市シンクタンク機能」の一つとして、「大阪国際感染症研究センター」を設置し、新型コロナウイルス感染症対策や感染症に強い都市づくりの実現に向けた様々な調査研究に取り組む。 | **【中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績】**  **＜都市シンクタンク機能・技術インキュベーション機能の整備＞評価Ⅲ**  ・都市シンクタンク機能、技術インキュベーション機能の充実・強化に向けて、「イノベーションアカデミー構想」推進事業として、産学官民共創機能の環境整備、社会課題解決新規事業創生やスマートシティ実証実験調査事業に取り組む。また、産学官共創リビングラボ機能の拡充、スマートユニバーシティ実現に向けた事業実施を行う。引き続き自治体の企業版ふるさと納税制度を活用した事業実施を進める。  ・感染症に強い都市づくりの実現に向け、社会課題を包含した感染症の調査研究、国際的な人材育成、大阪の感染症対策を支える研究拠点の形成に取り組む。また、調査研究活動を推進するために感染動物実験設備の整備を開始する。  ・以上の中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績を踏まえ、中期計画を十分に達成する見込みがある（評価Ⅲ）と認められる。 | | | | | | |
| 英語教育の強化や国際通用性の高い教育カリキュラムの整備に取り組むことなどにより、異文化理解やコミュニケーション力などを重視した教育を展開し、グローバル化された社会で活躍できる人材を育成する。 | 20 | **＜グローバル人材の育成＞**  ・国際的なコミュニケーション能力や幅広い国際的教養を身につけた人材の育成のため、基幹教育における英語科目や、COIL型授業を取り入れた副専攻など、英語教育の充実に取り組み、それらを国際基幹教育機構内に設置する国際教育センターにおいて支援する。  ・英語を使用する授業や外国語で学位を取得できるコースの将来的な増加を目指す。  ・さらに、効果的にグローバル人材を育成するため、海外留学の促進や学内での各種語学プログラムの充実に取り組む。 | **【中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績】**  **＜グローバル人材の育成＞評価Ⅲ**  ・COIL型教育を活用したオンライン授業などの普及推進や、English Café等の正課外講座の提供により、外国語運用力の向上と国際的な幅広い教養の育成を図る見込である。また、Englishポートフォリオを活用し、自立的英語使用者および自律的英語学修者を育成する見込である。  ・英語教育のみならず、全学的な国際教育の充実に資する取組について国際教育センターとして支援するために、新たに全学的に実施している国際教育関連プログラムをまとめたデータベースを構築のうえ、最適な支援体制を検討し構築する。  ・GC・SI副専攻について、積極的な異文化交流を通じ、豊かな国際感覚と逞しく生きるための汎用能力を備えた人材育成の実現に向けて、充実した内容にしていく見込みである。  ・各研究科における留学生の受入状況、および英語コース設置に向けた課題についてのヒアリング調査を実施する。英語コースの要件が整っている研究科・専攻等に対してJICA-DSP事業への参画を促進する。  ・以上の中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績を踏まえ、中期計画を十分に達成する見込みがある（評価Ⅲ）と認められる。 | | | | | | |
| また、海外の研究者・大学等との学術交流や国際共同研究を推進するとともに、国際舞台で活躍できる若手研究者の育成・支援を通じて研究の一層の国際化・高度化を図り、大学の国際的プレゼンス向上を目指す。 | 21 | **＜研究における国際力の強化＞**  ・外国人研究者の積極的な登用や海外からの研究者招へい、海外研究機関等との連携強化などにより、教育研究活動のグローバル化を推進するとともに、若手研究者等の海外派遣を促進することで、研究における国際力を強化する。  ・それらの取組を支えるため、各種支援制度の充実や、受入環境の整備に取り組む。 | **【中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績】**  **＜研究における国際力の強化＞評価Ⅲ**  ・国際共同研究の申請支援により教育研究活動のグローバル化が推進される見込みである。  ・外国人研究者招へい事業を実施し、多様な国・地域からの外国人研究者の受入を促進する。事業の効果的な運用のため、2023年度に必要な見直しを行う。  ・2023年度は、大学フェローシップ事業や次世代研究者挑戦的研究支援事業を通して、博士後期課程・博士課程学生の国際会議への参加、海外インターンシップ、海外副指導教員との交流等を通じた研究支援を行う。  ・2024年度は、文部科学省による新SPRING事業を通して、博士後期課程・博士課程学生の国際会議への参加、海外インターンシップ、海外副指導教員との交流等を通じた研究支援を行う。  ・若手研究者等の海外派遣事業を実施し、次世代を担う研究者の国際的研究経験獲得を支援する。事業の効果的な運用のため、2023年度に必要な見直しを行う。  ・学術交流大学・研究機関等の新大学統合の対応整備を完了し、協定大学・研究機関等との実質的な交流を促進するとともに、海外大学等とのネットワーク拡大を図る。  ・英語により外国人研究者の研究活動等を支援する職員（1名）を配置し、各種の相談に応じるとともに手続等書類の英語化などの支援を行っている。  ・外国人研究者の受入れの拡大に対応するため、既存の研究者用宿舎の運用改善（業務委託を含む）の検討を行い、必要な見直しを行う。  ・以上の中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績を踏まえ、中期計画を十分に達成する見込みがある（評価Ⅲ）と認められる。 | | | | | | |
| さらに、優秀な留学生の受入れや学生の海外派遣を推進することによって、キャンパスのグローバル化を目指す。 | 22 | **＜キャンパスのグローバル化＞**  ・オンラインを活用したプログラム構築など、ポストコロナ時代の留学を見据えた取組を進める。国外での広報活動や受入環境の充実により、質の高い留学生の受入れに取り組む。また、語学力や目的にあわせた多彩な留学機会の提供や各種支援制度の充実などにより、学生の海外派遣を促進するとともに、キャンパス内での多文化交流の機会を多く提供する。学生および教職員のグローバルマインドの醸成を図り、キャンパスのグローバル化の実現を目指す。 | **【中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績】**  **＜キャンパスのグローバル化＞評価Ⅲ**  ・大学院生を中心に、海外の多様な国・地域からの優秀な外国人留学生受入増加を目指し、国内外での募集活動、協定大学等と連携した短期プログラムによる受入や、JSTさくらサイエンスプログラム等の外部資金プログラムによる招へいを促進し、キャンパスのグローバル化を図る。  ・海外協定大学や学外団体等と連携した、1ヶ月以上の中長期留学プログラム、１か月未満の海外短期（オンラインを含む）プログラムを充実させる。  ・海外短期プログラム新規開発のための現地調査助成を実施し、学部・学域生対象の派遣プログラムの増加を促進する。  ・海外留学奨励金事業による支援を実施し、中長期および短期の学生の海外派遣プログラム（オンラインを含む）参加促進を図る。  ・海外からの短期招へいプログラム等の機会を活用し、キャンパス内における海外の大学生等との交流プログラム（オンライン含む）を充実させる。  ・以上の中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績を踏まえ、中期計画を十分に達成する見込みがある（評価Ⅲ）と認められる。 | | | | | | |
| ア　高度・先進医療の提供  　地域の拠点病院として、患者本位の安全で質の高い医療と先進医療を提供し、地域住民の健康増進と地域医療の向上に寄与する。 | 23 | **＜高度・先進医療の提供＞**  ・病院長のガバナンスの下、特定機能病院かつ地域中核病院として医療環境の整備とＡＩの活用を含めた先進医療を推進しつつ、医療安全管理体制を確保し、患者本位の安全かつ良質な医療を提供するとともに、国際的な受入体制の整備を進める。 | **【中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績】**  **＜高度・先進医療の提供＞評価Ⅲ**  ・高度急性期医療の充実および医療安全の向上に向けて、低侵襲・高難度手術を中心としたハイブリッド手術室及び高齢社会を迎え需要が高まっている内視鏡治療を充実させるべく内視鏡センターを整備し、患者の身体的負担の少ない高度かつ良質な医療提供の強化を図る。  ・2023年度は臨床研究の実施について、実践的な研究支援を安定的に実施する。また、医学系および利益相反の各電子審査申請システムの運用実績を踏まえた改修や、審査業務手順書の見直しにより、審査の質を担保したうえでより速やかな審査に繋がる改善を進める。  ・2024年度は臨床研究に関する研究支援を安定的に実施する。また、臨床研究実施において、審査業務の更なる改善を進める。  ・病院機能評価について、2023年5月に病院機能評価を受審予定であり、その後、中間報告等を経て2023年12月には認定予定である。2024年度は次回の受審に向けて準備を開始する。  ・ISO15189第4回サーベイランスを2023年8月にフレキシブル認定で受審し、2025年3月に第2回更新審査を2022年版で移行審査を含む審査を受審予定である。  ・特定機能病院間の相互チェック体制を継続する。  ・医療安全における外国人患者対応・電子カルテの記録・翻訳タブレットの利用方法について院内研修を年2回実施予定である。  ・以上の中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績を踏まえ、中期計画を十分に達成する見込みがある（評価Ⅲ）と認められる。 | | | | | | |
| イ　高度専門医療人の育成  　医学部附属病院として、人間性豊かで時代の要請に応える高度専門的な医療人材を育成する。 | 24 | **＜高度専門医療人の育成＞**  ・国際的な感覚を持ち、チーム医療を実践する高度専門的な多職種の医療人材を育成する。 | **【中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績】**  **＜高度専門医療人の育成＞評価Ⅲ**  ・専門医プログラムについて、引き続きプログラムの改善を図り、優れた研修者の受入を実施し、大阪の地域医療を支える「医療人」の育成に努める。  ・危機対応能力人材の育成について、引き続き各種研修会、セミナーの開催や外部研修への参加を行う。  ・看護師特定行為研修について、修了者の目標を各年度6名とし、引き続き修了者を計画的に育成する。  ・以上の中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績を踏まえ、中期計画を十分に達成する見込みがある（評価Ⅲ）と認められる。 | | | | | | |
| ウ　地域医療および地域住民への貢献  　地域医療機関（病院、診療所等）との連携および協力をさらに推進するとともに、地域住民の健康づくり活動に寄与する等、医療を通じた地域貢献に積極的に取り組む。 | 25 | **＜地域医療および市民への貢献＞**  ・地域医療機関との連携強化および地域住民への医療情報の提供等により、地域医療および地域住民への貢献を推進する。 | **【中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績】**  **＜地域医療および市民への貢献＞評価Ⅲ**  ・引き続きBCP（事業継続計画）を踏まえた院内災害訓練を実施し、計画の改善を図る。  ・地域住民への医療情報発信のため、地域がん診療連携拠点病院としてセミナーを年2回開催する。  ・全国規模の学会において演題発表を行う。  ・国際的あるいは全国的学会誌・学術雑誌に学術論文を投稿する。  ・造血幹細胞移植推進拠点病院支援センター機能等の地域医療連携強化のため、以下の事業を継続、発展させる。  　　患者を対象としたセミナーの開催  　　地域の医療従事者を対象としたセミナーやワークショップ、研修の開催  　　教育用のテキスト、e-learning改定、作成  　　地域の医療機関とのWEBカンファレンスの開催  　　地域のかかりつけ医のマップの登録医数  　　小児造血幹細胞移植患者の血液内科へのトランジション窓口設置  ・アフターコロナを見据えて脳卒中二次救急患者受入体制改善策の検討を行い、受入患者数を増加させる。  ・医学講座（Web配信を含む）を実施し、地域住民に向けて継続的な啓発活動を行う。  ・円滑な患者紹介・逆紹介に繋げるため、病診連携の強化にあたり、「医療連携Face to Faceの会」を年3回開催する。  ・以上の中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績を踏まえ、中期計画を十分に達成する見込みがある（評価Ⅲ）と認められる。 | | | | | | |
| エ　安定的な病院の運営  　経営の効率化をさらに推進するとともに、経営基盤を強化し、安定的な病院運営を図る。 | 26 | **＜安定的な病院の運営＞**  ・ＩＣＴを活用した効率的な病院運営、経営基盤の強化、コスト削減を推進し、安定的な病院運営を実践する。 | **【中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績】**  **＜安定的な病院の運営＞評価Ⅲ**  ・呼吸器内科・感染症内科病棟再整備、臓器別フロア化の継続的な推進を行う。  ・病院経営指標の目標値を設定し、達成状況の毎月発信とともに、未達成の診療科には目標達成に向けた具体的な方策についてヒアリングを実施する。  ・医薬品、診療材料ベンチマークシステムの活用により、定期的なモニタリングを基にした価格交渉を継続する。また、他施設の現状、業界の動向などを踏まえて、新たな契約形態の導入について精査する。  ・病院情報システムについて、2023年度はシステム更新に係る基本方針並びに更新スケジュールを策定し、2024年度は仕様書作成に向けた各WG開催準備を行う。  ・入院算定マニュアルについて、2023年度は、33診療科分のマニュアル整備継続する。また情報発信も委員会のみならず医事通信の発行により引き続き強化する。  ・診療報酬について、2024年度の査定率・返戻率の個人目標を設定し、毎月結果確認を行い、生産性を意識できる体制とし、正確性の高い診療報酬の請求を実現する。  ・受電用継電設備を更新することにより、電力・電圧の急激な変化といった異常状態を検出し、遮断機などの開閉器へ制御信号を出し、異常範囲を切り離すことで、電力系統の安全運転および機器破損を防止することや、昇降機（エスカレータ）設備の制御盤更新および劣化部品の取替並びに耐震対策としての改修を行うこと、患者等の安全性を確保する。  ・2024年4月から施行される医師の労働時間上限規制における、医師労働時間水準について院内で決定し、大阪府へ申請・承認を受ける。  ・医師労働時間縮減計画を実行し、進捗状況を評価する。  ・新型コロナウイルス感染症拡大防止政策に対応した感染対策を、健診施設として適切なレベルで実施し、受診者にとって安心・快適な健診環境を維持する。また、障がい者などマイノリティへの対応マニュアルの整備を含め、多様な受診者ニーズに対応する。  ・以上の中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績を踏まえ、中期計画を十分に達成する見込みがある（評価Ⅲ）と認められる。 | | | | | | |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| **３－２　「大阪公立大学工業高等専門学校」に関する目標** | | | 事業年度評価結果 | | | | | | **中期目標期間**  **（見込）**  **評価結果** |
| 中期目標 | 計画  No. | 中期計画 | R1 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 | **A**  **（良好である）** |
| ― | ― | ― | **B** | ― | ― |
| ア　人材育成方針および教育内容  　創造力と高い倫理観を持ち、ＤＸ（デジタル・トランスフォーメーション）の推進など、Ｓｏｃｉｅｔｙ５．０に対応したリーダー的資質を備える実践的技術者を養成するため、学生が主体的に知識を深め、スキルを高めることができる教育を推進する。 | 27 | **＜高専教育の質の向上と検証＞**  ・豊かな人間性と社会性を身につけた、社会から求められる高度な実践的技術者を育成するため、数理・データサイエンス・AI教育プログラムの展開、ICT・SDGsに関する教育などを行う専門共通科目の設定など、高専教育の充実に取り組む。  ・大阪公立大学等（以下、「大阪公立大学等」は、大阪公立大学、大阪府立大学、大阪市立大学を指す）と連携した教育の取組を進める。 | **【評価結果と判断理由】**  〇　令和４事業年度の業務実績については、B評価（「おおむね計画どおり」進捗している）であるものの、中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績については、７つの小項目のうち、すべての項目が評価Ⅲに該当していることから、中期目標の達成見込が良好と認められる。  〇　以上により、大項目評価としては、A評価（中期目標の達成状況が良好である）が妥当であると判断した。  **（小項目の集計結果）**   |  |  |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | --- | --- | | 大阪公立大学工業高等  専門学校に関する目標 | Ⅴ | Ⅳ | Ⅲ | Ⅱ | Ⅰ | | 計画を大幅に上回って実施している | 計画を上回って実施している | 計画を十分に実施している | 計画を十分に実施できていない | 計画を実施していない | | （27）～（33） | ― | ― | ７ | ― | ― |   **【中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績】**  **＜高専教育の質の向上と検証＞評価Ⅲ**  ・数理・データサイエンス・AI教育プログラム（リテラシーレベル）を着実に実施し、認定プログラム修得率の向上を目指す。また新カリキュラム１期生の完成年度においても、数理・データサイエンス・AI教育プログラム（リテラシーレベル）を実施する。  ・DXマインド教育（1～2年）を実施し、学生の到達度の向上を図る。またDX基礎力（1～5年）およびDX専門応用力（2～5年）の育成を図る授業・実験実習を展開する。  ・2022年度より引き続き、産学共育として学内インターンシップを試行し、検証する。またSDGs社会指向としてエネルギー（蓄電池）に関する産学共育プログラムの検討を行う。  ・以上の中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績を踏まえ、中期計画を十分に達成する見込みがある（評価Ⅲ）と認められる。 | | | | | | |
| イ　グローバル人材の育成  　グローバル化が進む社会に対応できる技術者を育成するため、海外の大学や企業と連携した海外インターンシップ派遣を積極的に推進するなど、グローバルな教育研究活動の展開を図る。また、大阪公立大学と連携した多文化交流を推進する。 | 28 | **＜グローバル技術者の育成＞**  ・海外インターンシップ派遣など、グローバルな教育活動を推進するとともに、大阪公立大学等の外国人教員や留学生との多文化交流事業等を実施し、地域社会、産業に貢献できるグローバル人材を育成する。 | **【中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績】**  **＜グローバル技術者の育成＞評価Ⅲ**  ・学生をグローバルに活躍する技術者として育成するため、実践的な英語研修として外国の教育機関との連携による英語研修イベントを計画する。また任意参加の英語関連企画（トビタテ！留学JAPAN説明会やワークショップ、高専英語プレゼンテーションコンテスト等）への参加を促進する。  ・大阪公立大学で実施している多文化交流イベントへの高専生の参加及び連携に向けた計画を検討する。  ・産学連携推進会との協力で「海外インターンシップ」の可能性（目的・支援方法等）について検討を進める。また新カリキュラムにおいて、グローバルエンジニア育成プログラムを展開するため、検討を進め具体化を図る。  ・以上の中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績を踏まえ、中期計画を十分に達成する見込みがある（評価Ⅲ）と認められる。 | | | | | | |
| ウ　教育の質保証等  　ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーおよびアドミッション・ポリシーに基づく継続的な検証・見直しを実施し、教育の内部質保証のためのＰＤＣＡサイクルの拡充や社会のニーズに沿ったカリキュラムを展開する教育体制の整備に取り組む。  　また、大阪公立大学と大阪における社会・産業ニーズの情報を共有し、教育に反映させる。  エ　学生支援の充実等  　学生の資質・能力を育むため、学生の修学機会を確保するとともに、必要な支援体制の充実を進める。  　また、学生および地域社会のニーズに合わせて、大阪公立大学との連携により、工学をはじめとする幅広い分野への就職を支援するとともに、大学への編入学など多様な進路に円滑に接続できるようにする。  　さらに、中百舌鳥キャンパス移転に向けて、学生のよりよい修学環境を整備するとともに、授業、課外事業、インターンシップ等をより一層円滑に行うことができるよう、大阪公立大学と連携して取り組む。 | 29 | **＜社会・産業ニーズに対応する教育と内部質保証＞**  ・3ポリシーに基づくカリキュラム等の検証、見直しを行うとともに、大阪公立大学等との連携等により社会・産業におけるニーズを教育に反映することで、教育の質を向上する。また、更なる高専改革を見据えたカリキュラム等の検討を行う。  ・組織的にFDを推進し、教員の教育力向上に取り組む。 | **【中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績】**  **＜社会・産業ニーズに対応する教育と内部質保証＞評価Ⅲ**  ・在校生、卒業生、企業へのアンケート実施により3ポリシーおよび高専が実施している教育プログラムの検証を継続的に実施する。  ・教育の質保証について検証することを目的に科研費申請を行い、社会・産業ニーズに沿った工学研究の評価を受ける。  ・DX化促進など学校運営および教育改善、これらを適格に運用できるよう教職員のDX能力向上に関するFDを実施する。また中期計画・年度計画を踏まえた取組状況等が入った新しい教員業績評価を試行する。  ・以上の中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績を踏まえ、中期計画を十分に達成する見込みがある（評価Ⅲ）と認められる。 | | | | | | |
| 30 | **＜修学環境の整備とキャリア支援の充実＞**  ・将来に向けて視野を広げるためのキャリア学修など、継続的なキャリアデザイン支援を行う。また、大阪公立大学等と連携し、高専生が資格や多角的なスキルを活かして幅広い分野への就職ができるように支援を行うとともに、大学への編入学など多様な進路を確保する取組を行う。  ・キャリア教育支援のために卒業生や企業とのネットワークを構築する。  ・また、中百舌鳥キャンパス移転を見据え、よりよい修学環境の整備や学生支援に取り組む。 | **【中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績】**  **＜修学環境の整備とキャリア支援の充実＞評価Ⅲ**  ・移転準備検討委員会において大阪公立大学への特別推薦入試のあり方を議論し、適切な推薦枠を検討する。また専攻科募集停止に伴う大学編入学指導の方針について高専内での協議を進める。  ・キャリア支援を充実させるため、卒業生や企業の情報を取りまとめて学生に提供できる制度の導入に向けた検討を行う。  ・授業料等減免制度や各種奨学金などの改正や新規制度が輻輳していることから、保護者と高専教員に対して、制度周知を徹底するとともに、わかりやすい説明を行う。  ・学生の教育環境をより向上させるため、移転準備検討委員会において、大学と移転にかかる課題把握と課題解決に向けて検討・協議を行う。  ・以上の中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績を踏まえ、中期計画を十分に達成する見込みがある（評価Ⅲ）と認められる。 | | | | | | |
| オ　入学者選抜  　高専の目的および使命に沿った優秀な学生を確保するため、大阪公立大学と連携し効果的な広報活動を行うとともに、府内外から学生募集を行うなど、アドミッション・ポリシーを踏まえ、多様な入学者選抜を実施する。  ア　産学連携の推進  　民間企業等からの技術相談等、産学連携を活性化させ、産業や地域社会の発展に貢献する。  イ　公開講座や出前授業の推進  　技術科学教育力を活かし、小・中学生など次世代の人材育成に資する取組を推進するとともに社会人対象のリカレント教育を検討する。 | 31 | **＜入学者選抜と広報活動の充実＞**  ・高専の目的および使命に沿った意欲ある優秀な学生を府内外から確保するため、大阪公立大学等との連携強化が生み出す魅力を積極的に広報するとともに、特別選抜（推薦）の入学定員の適正化や府域外入試などの入学者選抜を実施する。 | **【中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績】**  **＜入学者選抜と広報活動の充実＞評価Ⅲ**  ・府域外入試を実施する。また大阪府南部域および近接する奈良・和歌山地域への広報戦略を検討する。  ・新カリキュラムの入学者の成績・コース志望等の状況を分析し、特別選抜および学力選抜のあり方の検討を継続的に実施する。  ・学校紹介コンテンツのデジタル化を進め、法人・大学と連携したオンライン広報の充実化を目指す。  ・以上の中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績を踏まえ、中期計画を十分に達成する見込みがある（評価Ⅲ）と認められる。 | | | | | | |
| 32 | **＜産学連携の推進＞**  ・高専産学連携推進会を活用し、民間企業からの技術相談や産学連携の取組を行う。 | **【中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績】**  **＜産学連携の推進＞評価Ⅲ**  ・近畿経済産業局、産総研関西センター、国立高専機構等との蓄電池人材育成に係る連携協議を実施する。  ・技術相談などの研究成果の発信、還元の機会として企業対象のセミナーを開催する。  ・以上の中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績を踏まえ、中期計画を十分に達成する見込みがある（評価Ⅲ）と認められる。 | | | | | | |
| 33 | **＜生涯学習への貢献＞**  ・高専の知的資源を活かし、小・中学生を対象とした公開講座や出前授業の拡充を図る。また、卒業生を対象としたリカレント教育を計画するなど、生涯学習に貢献する取組を行う。 | **【中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績】**  **＜生涯学習への貢献＞評価Ⅲ**  ・科学・技術分野に係る革新・創造に特化した公開講座を実施する。  ・DX等成長分野におけるリスキルを目的とした支援体制を検討する。  ・以上の中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績を踏まえ、中期計画を十分に達成する見込みがある（評価Ⅲ）と認められる。 | | | | | | |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| **３－３　「大阪府立大学及び大阪市立大学」に関する目標** | | | **事業年度評価結果** | | | | | | **中期目標期間**  **（見込）**  **評価結果** |
| 中期目標 | 計画  No. | 中期計画 | R1 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 | **A**  **（良好である）** |
| ― | ― | ― | **A** | ― | ― |
| ア　人材育成方針および教育内容  　両大学の人材育成方針に基づき、継続して質の高い教育を保障する。 | 34 | **＜（府大）質の高い教育の提供＞**  ・大阪府立大学では、学士課程において、教養・基礎教育および専門教育の充実などに、大学院課程において、共通教育や高度な研究を通じての専門教育の充実などに取り組み、継続して在学生に質の高い教育を提供する。 | **【評価結果と判断理由】**  〇　令和４事業年度の業務実績については、A評価（「計画どおり」進捗している）であり、中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績についても、10項目の小項目のうち、２項目が評価Ⅳ、８項目が評価Ⅲに該当していることから、中期目標の達成見込が良好と認められる。  〇　以上により、大項目評価としては、A評価（中期目標の達成状況が良好である）が妥当であると判断した。  **（小項目の集計結果）**   |  |  |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | --- | --- | | 大阪府立大学及び  大阪市立大学に  関する目標 | Ⅴ | Ⅳ | Ⅲ | Ⅱ | Ⅰ | | 計画を大幅に上回って実施している | 計画を上回って実施している | 計画を十分に実施している | 計画を十分に実施できていない | 計画を実施していない | | （34）～（43） | ― | 2 | 8 | ― | ― |   **【中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績】**  **＜（府大）質の高い教育の提供＞評価Ⅲ**  ・学士課程教育の質の向上を図り、全学教員による教養・基礎教育、専門教育の充実に継続して取り組む見込みである。  ・大学院共通教育の充実に取り組み、高い専門性と実践力、倫理観を育成する教育を展開するとともに、研究指導の充実に取り組む見込みである。  ・各国家試験対策を継続して実施し、合格率の維持に向けた取組みを行う。  ・以上の中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績を踏まえ、中期計画を十分に達成する見込みがある（評価Ⅲ）と認められる。 | | | | | | |
| 35 | **＜（府大）グローバル人材の育成＞**  ・外国語運用力の向上と国際的な幅広い教養の育成を図るため、外国語教育を充実するとともに、学生の海外派遣や留学生受入の支援事業を行う。 | **【中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績】**  **＜（府大）グローバル人材の育成＞評価Ⅲ**  ・COIL型教育を活用したオンライン授業等の普及促進、English Café等の正課外講座の提供により、外国語運用力の向上と国際的な幅広い教養の育成を図る見込みである。  ・海外留学促進の取組みの一環として、中長期留学、１ヶ月未満の海外短期プログラム（オンラインを含む）参加者への支援制度を実施する。  ・海外の大学生等との交流プログラム（オンラインを含む）を充実させる。  ・以上の中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績を踏まえ、中期計画を十分に達成する見込みがある（評価Ⅲ）と認められる。 | | | | | | |
| 36 | **＜（府大）教育の質保証等＞**  ・学生がディプロマ・ポリシーに掲げる学修成果を達成しているかを検証する。また、大阪公立大学での教学IRやFDの取組などを通じて、教員の教育力向上や、学生調査等による組織的な教育改善に取り組む。 | **【中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績】**  **＜（府大）教育の質保証等＞評価Ⅲ**  ・教育の内部質保証を推進するため、各学部、学域、研究科及び国際基幹教育機構において、教育活動の実施状況及び、学修成果の達成状況に関し、教育に関する各種データの収集・分析及び教育プログラムの状況の把握・検証等の教学アセスメントを継続する見込みである。  ・（No.4-（1）再掲）教育推進本部において、高等教育研究開発センターや教育改革委員会とも連携し、大阪公立大学の組織的な教育改善・FDの方向性を整備・検討する見込みである。  ・高等教育研究開発センターにおいて、全学FD企画を企画運営する（多人数企画と少人数企画）。また、教育改革委員会の運営に協力することを通じて、各部局のFD活動を支援する。  ・教職員の職種・職階等の特性に応じたFDとして、新任教員FD研修、授業デザイン研修等を企画・実施する。  ・教職協働による教学に関わるFD・SDを実施する。  ・以上の中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績を踏まえ、中期計画を十分に達成する見込みがある（評価Ⅲ）と認められる。 | | | | | | |
| 37 | **＜（市大）質の高い教育の提供＞**  ・大阪市立大学では、学士課程において、全学共通教育と専門教育の相乗効果を発揮し、大学院課程において、専門教育に加えて大学院共通教育を提供するなど、継続して在学生に質の高い教育を提供する。 | **【中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績】**  **＜（市大）質の高い教育の提供＞評価Ⅲ**  ・現大阪市立大学生のカリキュラムに必要な科目を引き続き提供しつつ、履修状況及び履修内容の点検を行う見込みである。  ・PD事業継続の一環として、大学院生のキャリア形成プログラムを大学院共通教育科目として、カリキュラム上で継続して実施し、同プログラムの新大学への継続も視野に入れつつ運営体制を維持する見込みである。  ・大学院教育の充実に資するために、2022年度実施の大学院生追加調査の分析結果を全学で情報共有する。  ・以上の中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績を踏まえ、中期計画を十分に達成する見込みがある（評価Ⅲ）と認められる。 | | | | | | |
| 38 | **＜（市大）グローバル人材の育成＞**  ・英語の効果的学修の実現や、留学による学修成果を卒業までのカリキュラムへ組み込むなどにより、グローバル人材を育成する。 | **【中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績】**  **＜（市大）グローバル人材の育成＞評価Ⅲ**  ・オンライン授業などの提供により、外国語運用力の向上と国際的な幅広い教養の育成を図る見込みである。  ・GC副専攻における留学の位置づけを維持するとともに、SIコースのプログラムとの充実化を図る見込みである。  ・以上の中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績を踏まえ、中期計画を十分に達成する見込みがある（評価Ⅲ）と認められる。 | | | | | | |
| 39 | **＜（市大）教育の質保証等＞**  ・大阪公立大学での教学IRやFDの取組などを通じて、教育の内部質保証システムの強化や教員の教育力向上に努める。また、学生の自律的学修や学修上課題がある学生に対する学修に対して、支援の充実を図る。 | **【中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績】**  **＜（市大）教育の質保証等＞評価Ⅲ**  ・大阪公立大学の教学IR機能を基盤に、学士課程3～4年生を対象とした大阪市立大学生についてのデータの把握と収集を引き続き実施する見込みである。  ・大阪公立大学で行うFD企画に、大阪市立大学の学生が真に学べる内容を反映させる見込みである。  ・大阪市立大学の教育・学生ニーズを踏まえつつ、教育学修支援室を中心としたアクティブラーニング型教育と自律的学修支援のための教育、学修相談、教材開発、各種企画等を継続実施する見込みである。  ・以上の中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績を踏まえ、中期計画を十分に達成する見込みがある（評価Ⅲ）と認められる。 | | | | | | |
| イ　学生支援の充実等  　在学生の資質・能力を育むために必要な支援制度の充実や各種相談体制の整備、就職や心身の健康に関する支援、学習環境の整備等を推進する。 | 40 | **＜（府大）学生支援の充実＞**  ・大阪府立大学においては、大阪公立大学での支援の取組を活用し、学生への経済的支援や各種相談体制の整備、留学生や障がいのある学生などへの支援など、在学生への支援を行う。 | **【中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績】**  **＜（府大）学生支援の充実＞評価Ⅲ**  ・大学Webサイト、UNIPA等学内ツールを活用し、各種支援について学生向けの周知向上を図る見込みである。また、案内方法の継続的な改善を行う見込みである。  ・大阪府立大学においても大阪公立大学における各種支援を同等に提供する見込みである。  ・キャリアパス支援奨励金事業については、2023年度以降廃止となるが、研究奨励金、特別研究奨励金といった本学独自の支援制度により、学生への経済支援体制を整えている。2023年度、2024年度ともに、引き続き学生支援の充実を図る。  ・以上の中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績を踏まえ、中期計画を十分に達成する見込みがある（評価Ⅲ）と認められる。 | | | | | | |
| 41 | **＜（府大）キャリア支援＞**  ・学生へのキャリア支援の強化を図り、学士課程の就職率については95％以上を確保する。特に、留学生向け就活セミナーなどのキャリア支援を充実する。 | **【中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績】**  **＜（府大）キャリア支援＞評価Ⅳ**  ・就職活動スケジュールに対応した就職支援イベントを、学生の所属キャンパスの特性や養成スキルに応じて企画・実施する見込みである。  ・個別相談窓口を常設し、また就活スキルトレーニング、職業理解に関するセミナーを開催する見込みである。  ・内部質保証システムの一環として、卒業生及び就職先からの意見聴取に向けて関係部署間で検討を継続し、時期や方法について具体化する見込みである。  ・以上の中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績を踏まえ、中期計画を上回って達成する見込みがある（評価Ⅳ）と認められる。 | | | | | | |
| 42 | **＜（市大）学生支援の充実＞**  ・大阪市立大学においては、大阪公立大学での支援の取組を活用し、学生への経済的支援や課外活動支援、学生の心身の健康を守るための各種相談体制の整備、障がいのある学生などへの支援など、在学生への支援を行う。 | **【中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績】**  **＜（市大）学生支援の充実＞評価Ⅲ**  ・大学Webサイト、UNIPA等学内ツールを活用し、各種支援について学生向けの周知向上を図る見込みである。また、案内方法の継続的な改善を行う。  ・大阪市立大学においても大阪公立大学における各種支援を同等に提供する見込みである。  ・以上の中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績を踏まえ、中期計画を十分に達成する見込みがある（評価Ⅲ）と認められる。 | | | | | | |
| 43 | **＜（市大）キャリア支援＞**  ・就職・就業関連情報の提供および就職進路指導を充実させる。セミナー等を拡充し、学生の就業に関わる諸制度についての理解を深める。 | **【中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績】**  **＜（市大）キャリア支援＞評価Ⅳ**  ・時流に沿った情報を盛り込んだ労働法制セミナー継続して実施する見込みである。  ・就職環境の時流に沿った就職ガイダンスや企業セミナー（オンライン開催含む）を実施する見込みである。  ・学生と卒業生とのネットワーク形成を図るべく、校友会と連携し、懇談会を実施する見込みである。  ・留学生の意見要望を汲み取り、情報提供等の支援をすべく、留学生向け就職ガイダンスを実施する見込みである。  ・低学年次も含めて、将来のキャリア形成を考える「キャリア支援ガイダンス」を実施する見込みである。  ・以上の中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績を踏まえ、中期計画を上回って達成する見込みがある（評価Ⅳ）と認められる。 | | | | | | |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| **３－４　「業務運営の改善及び効率化」に関する目標** | | | **事業年度評価結果** | | | | | | 中期目標期間  （見込）  評価結果 |
| 中期目標 | 計画  No. | 中期計画 | R1 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 | **A**  **（良好である）** |
| ― | ― | ― | B | ― | ― |
| １ 運営体制  　理事長はマネジメント力を発揮して戦略的に法人経営を行い、学長および校長はリーダーシップをもって教育研究等を推進し、法人の経営および大学・高専の運営において、更なるガバナンスの強化を図る。  　また、法人および大学・高専の運営等を担う事務組織において適切な役割分担のもと、効率的に業務を行う。  　さらに、これらの取組に当たっては、大学の統合効果を最大限発揮できるよう進める。 | 44 | **＜理事長のトップマネジメント＞**  ・理事長は、適切な人事や柔軟な財務運営、効率的・効果的な業務執行体制の整備など、大学の統合効果を最大限発揮できるようにマネジメント力を発揮して戦略的に法人経営を行う。 | **【評価結果と判断理由】**  〇　令和４事業年度の業務実績については、B評価（「おおむね計画どおり」進捗している）であるものの、中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績については、７つの小項目のうち、すべての項目が評価Ⅲに該当していることから、中期目標の達成見込が良好と認められる。  〇　以上により、大項目評価としては、A評価（中期目標の達成状況が良好である）が妥当であると判断した。  **（小項目の集計結果）**   |  |  |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | --- | --- | | 業務運営の改善及び  効率化に関する目標 | Ⅴ | Ⅳ | Ⅲ | Ⅱ | Ⅰ | | 計画を大幅に上回って実施している | 計画を上回って実施している | 計画を十分に実施している | 計画を十分に実施できていない | 計画を実施していない | | （44）～（50） | ― | － | 7 | ― | ― |   **【中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績】**  **＜理事長のトップマネジメント＞評価Ⅲ**  ・各年度の次年度予算編成に向けて、各所属に対しヒアリングを行う。  ・業務統一及び標準化・効率化プロジェクトチームにおいて、事務組織や業務執行体制を引き続き検討するとともに、より効率的かつ効果的な業務改善を行う。  ・森之宮キャンパスへの移転及び開設後の運営をスムーズに進めるため、森之宮調整会議を継続して定期的に開催し、各部会の進捗共有や課題の調整及び審議を実施する。  ・法人が戦略的に取り組むべき予算枠を一定額確保する。  ・理事長のトップマネジメントのもと、2023年度には外部の民間の経営者４名、内３名は女性の方を役員に迎え役員体制を一新し、経営やダイバーシティ、国際化といった視点を強化した。また、新たに「OMU戦略会議」を立ち上げ、大学が直面する戦略課題について、法人と大学、教員と職員が一体となって検討し取り組む枠組みを構築した。さらに、事務局機能・体制について、統合後の業務の統一化と適正規模の人員体制の構築に取り組むとともに、若手職員２名の府市派遣、府市から２名の職員派遣がされ、相互人事交流がスタートしている。病院経営モニタリングについては、外部人材に戦略会議へ参画いただき、病院執行部と情報交換のために定例会を実施するなど、法人経営を戦略的に行うとともに、法人機関会議の円滑な運営及び会議実施体制の整備を行う。  ・理事長戦略経費を効率的に活用する。  ・以上の中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績を踏まえ、中期計画を十分に達成する見込みがある（評価Ⅲ）と認められる。 | | | | | | |
|  | 45 | **＜学長・校長のリーダーシップが発揮できる運営体制の構築＞**  ・学長は、より高度な教育研究等を推進するため、会議体や組織等の体制を整備し、リーダーシップを発揮して大阪公立大学、大阪府立大学、大阪市立大学の三大学を円滑に運営する。  ・校長は、高専における会議体等、運営体制の改善を行い、リーダーシップを発揮して高専改革を進める。 | **【中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績】**  **＜学長・校長のリーダーシップが発揮できる運営体制の構築＞評価Ⅲ**  ・大学においては、学長のリーダーシップによる迅速な意思決定と戦略的な大学運営を支えるべく、大学機関会議を円滑に運営する。  ・森之宮キャンパスの開設を見据えた会議実施体制の見直しを行う。また、2025年度から任期が始まる新大学長の選考会議において、大学の発展に寄与する人物を公平公正に選考できるよう、会議運営業務を行う。  ・高専においては、改革を実現するべく広く教職員に将来ビジョンと方向性を明確に示すとともに、教職員が決断力、実行力を発揮できる体制を整備し、効果的に運用する。  ・法人・大学・高専が一体となって移転に向けての検討体制として、2022年12月に「中百舌鳥キャンパス高専移転準備検討委員会」を設置。この移転準備検討委員会の下の4部会（「設備・運営部会」「事務検討部会」「教育連携部会」「学生・教員支援部会」）を中心に検討を進める。  ・以上の中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績を踏まえ、中期計画を十分に達成する見込みがある（評価Ⅲ）と認められる。 | | | | | | |
| 46 | **＜法人運営に資するIR＞**  ・組織的なデータ収集、共有を行うとともに、学内外の最新のデータ等に基づく意思決定、施策立案に資するため、法人のIR機能を強化する。 | **【中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績】**  **＜法人運営に資するIR＞評価Ⅲ**  ・PDF形式のデータ集の公表に加え、大学に関するデータをIRシステムで視覚的にわかりやすい形式で作成し、公表する見込みである。  ・IRシステムでのデータ収集に向け、システム間連携や規程等の整備など、必要な仕組みを整備する見込みである。  ・IRシステムとその他の情報システム等とのデータ連携に取り組み、経営IR実施のためのデータをIRシステムに取り込む見込みである。  ・以上の中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績を踏まえ、中期計画を十分に達成する見込みがある（評価Ⅲ）と認められる。 | | | | | | |
| 47 | **＜DXの推進＞**  ・情報システムの統合やITの活用により、業務の効率化に取り組む。  ・森之宮キャンパスにおいて、スマートユニバーシティを実現するため、データ収集に対応した環境整備を推進する。 | **【中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績】**  **＜DXの推進＞評価Ⅲ**  ・2022年度から運用を開始した「情報システム調達ガイドライン」の課題を抽出し、全体最適を目的としたシステム整備に継続的に取り組む。  ・キャンパス間にまたがった事務ネットワークの統合と職員の在宅勤務環境の整備を完了する。  ・DX戦略会議においてDX推進方針を策定し、DXの実現に向けた各種取組を開始する見込みである。  ・（森之宮）空調設備、照明設備、監視カメラ設備等を同システム上で取り扱える設備統合ネットワークの構築等、データ収集に対応した環境整備に向けた設計に基づき、施工を実施する見込みである。  ・以上の中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績を踏まえ、中期計画を十分に達成する見込みがある（評価Ⅲ）と認められる。 | | | | | | |
| ２ 組織力の向上  　組織の活性化を図るため、女性や外国人の比率等について、具体的な数値目標を設定し、その達成に向け取り組むなど、計画的に多様な優れた人材の確保・活用・育成・登用を行うとともに、それらの人材が活躍できる環境を整備する。また、機動的・弾力的な組織運営に努めるとともに、柔軟な人事制度を構築する。  　さらに、職員のスキルと経験、ポテンシャルを最大限活用するという観点から、法人および大学・高専に適材適所に職員を配置し、事務組織の活性化と全体の事務能力の向上を図り、法人運営や教育研究等のサポート体制を強化する。 | 48 | **＜人事給与制度＞**  ・国内外から多様で優秀な人材を確保するため、年俸制の導入やクロスアポイントメント制度の活用など、人事給与制度の柔軟化に取り組む。 | **【中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績】**  **＜人事給与制度＞評価Ⅲ**  ・引き続きクロスアポイントメント制度を活用して派遣や受け入れを行い、2024年度に検証を行う見込みである。  ・年俸制について、2022年度に検討した内容を踏まえ、2023年度中に調整を図る。  ・以上の中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績を踏まえ、中期計画を十分に達成する見込みがある（評価Ⅲ）と認められる。 | | | | | | |
|  | 49 | **＜ダイバーシティの推進＞**  ・性別、国籍、障がいの有無等にとらわれず、多様な人材がその能力を最大限に発揮して活躍できる環境を実現するため、女性、外国籍教職員等の積極的な採用、上位職への登用、各種支援制度の充実に取り組む。 | **【中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績】**  **＜ダイバーシティの推進＞評価Ⅲ**  ・科学技術人材育成ステアリング委員会や部局長連絡会を通じて、大学執行部と部局長とが情報交換を行うことにより、女性研究者活躍推進の機運を高め、女性教員の積極的な採用及び上位職における教職員の女性比率向上に取り組む見込みである。  ・女性職員の管理職比率向上のため、キャリア形成に関する女性向け研修やアンコンシャスバイアスに対する研修等を実施する予定である。  ・外国籍教員の採用に取り組む。  ・研究支援員制度、ロールモデルセミナー、各種相談窓口（メンターなど）を実施し、女性研究者がライフイベント（妊娠・出産・介護など）によらず研究を継続でき、教授等の上位職として活躍できる環境を整えるため、大学執行部及び各部局と連携して支援体制を強化していく。  ・障がいのある教職員の支援について検討する。  ・以上の中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績を踏まえ、中期計画を十分に達成する見込みがある（評価Ⅲ）と認められる。 | | | | | | |
| 50 | **＜法人職員の人材育成＞**  ・体系的なSDの一環としての人材育成計画に基づき、柔軟かつ効果的に法人・大学・高専の業務を遂行できる職員を育成する。 | **【中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績】**  **＜法人職員の人材育成＞評価Ⅲ**  ・体系的なSDの一環として人材育成計画に基づき、各研修を実施する見込みである。  ・以上の中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績を踏まえ、中期計画を十分に達成する見込みがある（評価Ⅲ）と認められる。 | | | | | | |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| **３－５　「財務内容の改善」に関する目標** | | | | **事業年度評価結果** | | | | | | | **中期目標期間**  **（見込）**  **評価結果** | |
| 中期目標 | 計画  No. | 中期計画 | R1 | | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 | **A**  **（良好である）** | |
| ― | | ― | ― | A | ― | ― |
| １ 自己収入等の確保  　授業料等の収入を安定的に確保するとともに、産学官連携活動の充実等による外部資金獲得や寄附金確保に向けた組織的な取組など、自己収入等の確保に努める。 | 51 | **＜自己収入の確保＞**  ・国等の競争的資金や産学官の共同研究・受託研究などによる外部資金の獲得強化に努める。  ・基金戦略に基づき、組織的に寄附金確保に取り組む。  ・その他、各種料金等の適正化を図るなどし、自己収入の確保を図る。 | **【評価結果と判断理由】**  〇　令和４事業年度の業務実績については、A評価（「計画どおり」進捗している）であり、中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績についても、２項目の小項目のうち、すべての項目が評価Ⅲに該当していることから、中期目標の達成見込が良好と認められる。  〇　以上により、大項目評価としては、A評価（中期目標の達成状況が良好である）が妥当であると判断した。  **（小項目の集計結果）**   |  |  |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | --- | --- | | 財務内容  に関する目標 | Ⅴ | Ⅳ | Ⅲ | Ⅱ | Ⅰ | | 計画を大幅に上回って実施している | 計画を上回って実施している | 計画を十分に実施している | 計画を十分に実施できていない | 計画を実施していない | | （51）～（52） | ― | ― | ２ | ― | ― |   **【中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績】**  **＜自己収入の確保＞評価Ⅲ**  ・外部資金獲得について、国の競争的資金の各次年度予算の情報を取り入れ、さらに支援を継続し増加に努めることで、外部資金87.7憶円以上を獲得する見込みである。  ・基金Webサイトで大阪公立大学・高専基金の事業実績、活動報告など積極的に広報活動を行う。また、同窓会組織、教育後援会と連携し、卒業生や在学生の保護者に基金関連書類を送付することで周知を図り、各前年度と同水準の寄附金確保を見込んでいる。  ・全学の共創基金（ファンド）戦略に基づき、企業版ふるさと納税等の外部資金（寄附金等）の獲得に組織的に取り組む。  ・ヒアリング時に各課から受益者負担について報告を受け、適正性の見直しを行う。  ・以上の中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績を踏まえ、中期計画を十分に達成する見込みがある（評価Ⅲ）と認められる。 | | | | | | | | |
| ２ 効率的な運営の推進  　常に業務内容の点検を行い、業務コストの適正化や運営経費の抑制を図るとともに、資産を効果的に活用し、効率的な運営を推進する。 | 52 | **＜業務の効率化および適正化＞**  ・業務の見直しや組織の集約など、大学統合に伴う効率化を行い、運営経費の抑制に努め、教育研究等の充実につなげる。 | **【中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績】**  **＜業務の効率化および適正化＞評価Ⅲ**  ・各次年度予算編成に向けて、各所属に対しヒアリングを行う。また、法人・大学グランドデザインWGにて、費用対効果の観点から事業を精査し、真に必要な事業・施策を効果的に実現するための取組みを行う。  ・以上の中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績を踏まえ、中期計画を十分に達成する見込みがある（評価Ⅲ）と認められる。 | | | | | | | | |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| **３－６　「自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供」に関する目標** | | | | | **事業年度評価結果** | | | | | | **中期目標期間**  **（見込）**  **評価結果** | |
| 中期目標 | 計画  No. | 中期計画 | | | R1 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 | **A**  **（良好である）** | |
| ― | ― | ― | A | ― | ― |
| １ 自己点検・評価の実施  　教育研究活動や業務運営全般について、自己点検・評価の体制を整備し、点検および評価を継続して行い、その結果を改善に活かす。 | 53 | **＜自己点検・評価および業務実績評価＞**  ・大学および高専は、教育・研究の質を維持、向上させるため、自己評価・外部評価を行う。また、評価結果をフィードバックし、評価結果に基づいた改善を行い、評価サイクルを効果的に機能させる。  ・法人は、大学、高専および法人の業務運営全般について点検・評価を実施し、業務運営の改善に活かす。 | | | **【評価結果と判断理由】**  〇　令和４事業年度の業務実績については、A評価（「計画どおり」進捗している）であり、中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績についても、３項目の小項目のうち、１項目が評価Ⅳ、2項目が評価Ⅲに該当していることから、中期目標の達成見込が良好と認められる。  〇　以上により、大項目評価としては、A評価（中期目標の達成状況が良好である）が妥当であると判断した。  **（小項目の集計結果）**   |  |  |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | --- | --- | | 自己点検・評価及び  当該状況に係る情報  の提供に関する目標 | Ⅴ | Ⅳ | Ⅲ | Ⅱ | Ⅰ | | 計画を大幅に上回って実施している | 計画を上回って実施している | 計画を十分に実施している | 計画を十分に実施できていない | 計画を実施していない | | （53）～（55） | ― | 1 | ２ | ― | ― |   **【中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績】**  **＜自己点検・評価および業務実績評価＞評価Ⅲ**  ・大学においては、実施される各種認証評価について状況を把握する見込みである。  ・高専においては、2024年度の認証評価受審に向けて、自己点検・評価を完了させ、基準に満たない項目について原因を精査し改善する見込みである。  ・教育・研究の質を維持向上させるため、自己点検・評価の結果及び2022年度に受審した大学機関別認証評価（府大・市大）の指摘事項等をふまえ、大学（公大・府大・市大）として改善計画を策定し、実施する見込みである。  ・2025年度実施予定の自己点検・評価に向け、2023年度から2024年度にかけて、各分野における内部質保証の状況を把握する。  ・業務実績の自己評価について、各年度計画の進捗や実績を把握し、各次年度計画に反映する見込みである。また地方独立行政法人法第28条に基づき、法人評価における第1期中期目標期間終了時見込評価（6年間の中期計画の4年目に行う調査）を実施し、業務運営について点検する見込みである。  ・継続して教員活動点検・評価を実施する見込みである。  ・以上の中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績を踏まえ、中期計画を十分に達成する見込みがある（評価Ⅲ）と認められる。 | | | | | | | |
| ２ 情報の提供と戦略的広報の展開  　法人および大学・高専の各種情報を適切に公表し、社会への説明責任を果たすとともに、プレゼンスを高めるための戦略的な広報を展開する。 | 54 | **＜法人情報の提供＞**  ・法人の目標・計画・実績を適切に公表するとともに、シラバス等を含む教育情報や研究シーズをはじめとする大学・高専の諸活動について、情報を積極的に発信する。 | | | **【中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績】**  **＜法人情報の提供＞評価Ⅲ**  ・2023年度及び2024年度の年度計画及び業務実績評価を各年度7月中に法人Webサイト等で公表する見込みである。  ・教育情報の公表について、学校教育法施行規則で定められた項目は引き続き公表する。2023年度及び2024年度は、学内外に情報を発信することを主眼に置いて引き続き点検を行い、内容の充実や公表方法の一層の改善を図る。  ・研究シーズ発信について、オンライン発表の普及によりオンサイトの機会が一時減少していたが、2022年度はオンサイトの企画が増加し、2023年度はさらにその傾向が進む見込みである。2022年度は旧府大・市大で取り組んでいたイベントをほぼ継続する形で実施したため件数が膨れたが、2023年度以降は効果検証を踏まえて改廃も進める予定である。  ・以上の中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績を踏まえ、中期計画を十分に達成する見込みがある（評価Ⅲ）と認められる。 | | | | | | | |
|  | 55 | | **＜戦略的広報＞**  ・大学・高専および法人について、国内外で積極的な広報活動を行う。  ・特に、大阪公立大学のプレゼンスを高め、ブランド力を向上するため、研究広報および国際広報を重視し、英文の研究プレスリリース強化や英語版Webサイトの充実などに取り組む。 | **【中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績】**  **＜戦略的広報＞評価Ⅳ**  ・「イノベーション・アカデミー構想」に基づく発信情報を活用した高度研究型大学ブランドイメージの周知に取り組む見込みである。  ・「大阪・関西万博」の参画大学としての周知に注力するとともに、新キャンパス開設を迎えるにあたり、「森之宮」まちづくりの中核を担う地域と協創するアカデミアとしての情報発信に取り組む見込みである。  ・大阪公立大学キービジュアル「総合知で超えていく大学。」ブランドイメージのさらなる定着に向けて、研究・教育リリースについて、可視化展開を行う見込みである。  ・国際広報について、英語Webサイトにおける情報不足カテゴリの境界に重点的に取り組み、海外向け研究成果発信における「質」の向上に取り組む見込みである。さらに万博や森之宮キャンパスオープン等のビッグイベントについて国際的な周知・準備を行う見込みである。  ・以上の中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績を踏まえ、中期計画を上回って達成する見込みがある（評価Ⅳ）と認められる。 | | | | | | | |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| **３－7　「その他業務運営」に関する目標** | | | **事業年度評価結果** | | | | | | **中期目標期間**  **（見込）**  **評価結果** |
| 中期目標 | 計画  No. | 中期計画 | R1 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 | **A**  **（良好である）** |
| ― | ― | ― | **B** | ― | ― |
| １ 施設設備の整備等  　大阪府、大阪市および法人間で緊密に連携し、森之宮キャンパス等のキャンパス整備および集約化に伴う学舎整備等の必要な取組を行う。  　良好な教育研究環境の整備のため、施設設備の計画的な維持保全・更新等を行うとともに、効率的・効果的な運用を図る。 | 56 | **＜計画的な施設整備＞**  ・設立団体と緊密に連携し、2025年度の開設に向けた森之宮キャンパス等の整備や、それに伴うキャンパス再編および学舎等の整備を行う。  ・あわせて、既存施設等については、安全性の確保、長寿命化など、計画に基づいた整備を進める。 | **【評価結果と判断理由】**  〇　令和４事業年度の業務実績については、B評価（「おおむね計画どおり」進捗している）であるものの、中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績については、10つの小項目のうち、すべての項目が評価Ⅲに該当していることから、中期目標の達成見込が良好と認められる。  〇　以上により、大項目評価としては、A評価（中期目標の達成状況が良好である）が妥当であると判断した。  **（小項目の集計結果）**   |  |  |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | --- | --- | | 自己点検・評価及び  当該状況に係る情報  の提供に関する目標 | Ⅴ | Ⅳ | Ⅲ | Ⅱ | Ⅰ | | 計画を大幅に上回って実施している | 計画を上回って実施している | 計画を十分に実施している | 計画を十分に実施できていない | 計画を実施していない | | （56）～（65） | ― | － | 10 | ― | ― |   **【中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績】**  **＜計画的な施設整備＞評価Ⅲ**  ・（森之宮）大阪府市および各学部の教職員と密に調整し、予算内での事業完了に向けて建設工事を実施するが、2022年9月に不発弾が発見され工事が中断することになったことに伴い、キャンパスの供用開始については2025年後期からとなる見込みである。  ・（中百舌鳥）工学部集約に必要な施設整備について事業完了を目指す。完了後は、適切な維持管理を実施するための保全計画を作成する。また、引き続き2期、3期の改修計画の基本計画を取りまとめる。  ・（杉本）2023年12月末を工期として理学系学舎を整備するとともに、2023年度末までに什器備品の移転事業を実施する。あわせて、杉本キャンパスへの理学部集約に向けて、既存施設の改修にかかる設計及び施工を実施する見込みである。  ・（阿倍野）看護学部集約に必要な施設設備について、予算内、期限内での事業完了を目指し、設立団体及び事業官憲者、教員との協議調整を行う。  ・（中百舌鳥）長期修繕計画に基づき、府施設整備費補助金を活用し、主に2023年度に以下の設計業務を実施し、2024年度に同工事を実施する。  　C14棟屋上防水改修及び外壁改修工事、給水塔撤去工事。B5棟空調設備改修工事（その2）  　C5棟ハロン消火設備改修工事等  ・（杉本）過年度に策定した長期修繕計画に基づき、効果的・効率的に天井等落下防止対策や外壁改修など安全性の確保や長寿命化に取り組む見込みである。  ・（阿倍野）施設整備に関する第2期中期計画に基づき、関係法令にかかる既存不適格の是正、設備機器の更新、外壁の更新等を実施する。  ・以上の中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績を踏まえ、中期計画を十分に達成する見込みがある（評価Ⅲ）と認められる。 | | | | | | |
| 57 | **＜良好な教育研究環境の維持および有効利用＞**  ・良好な教育研究環境を維持するため、計画的な研究、実験機器、システム等の更新を行うとともに、施設設備の有効利用のため、研究設備の共同利用などの取組を進める。 | **【中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績】**  **＜良好な教育研究環境の維持および有効利用＞評価Ⅲ**  ・新たに発足した研究基盤共用センターの登録機器のあり方について検討を行う。また更新が必要な機器の洗い出しを行うとともに、更新に必要な予算の確保に努める見込みである。  ・研究基盤共用センター中百舌鳥専門部会、杉本・阿倍野専門部会の協議により、各キャンパスの強みを活かした研究機器の共同利用を推進する。  ・キャンパスの移転を見据えた機器共用のあり方を検討する。  ・戦略的に教育研究設備の整備運用を行うための基本方針とする「設備マスタープラン（案）」を策定する。  ・以上の中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績を踏まえ、中期計画を十分に達成する見込みがある（評価Ⅲ）と認められる。 | | | | | | |
| ２　新施設の開設に向けた取組の推進  　平成31年４月に大阪市が策定した「住吉市民病院跡地に整備する新病院等に関する基本構想」を踏まえ、新施設の令和７年度中の開設に向け、大阪市と連携して準備を進める。 | 58 | **＜新施設の整備に向けた取組＞**  ・平成31年4月に大阪市が策定した「住吉市民病院跡地に整備する新病院等に関する基本構想」を踏まえ、新施設の令和7年度中の開設に向け、大阪市と連携し開設準備に取り組む。 | **【中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績】**  **＜新施設の整備に向けた取組＞評価Ⅲ**  (2023年度)  ・新施設開設に向けた準備体制のさらなる強化を行う見込みである。  ・必要な機器・システム等について、計画的に調達する。  ・2024年度に調達する機器・システム等の事前準備を実施する。  ・2024年度の人員確保に向けた事前準備を実施する。  (2024年度)  ・必要な人員配置及び2025年度の人員確保の事前準備を行う見込みである。  ・必要な機器・システム等の調達、2025年度に調達等を行う機器・システムや業務委託契約等の事前準備を実施する。  ・以上の中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績を踏まえ、中期計画を十分に達成する見込みがある（評価Ⅲ）と認められる。 | | | | | | |
| ３　環境マネジメント  　法人および大学・高専の運営に伴う環境への負荷の軽減や環境保全の推進のため、環境に配慮した運営を行う。 | 59 | **＜環境マネジメント＞**  ・キャンパスの将来的なゼロカーボン化を目指し、法人運営において環境マネジメントを推進する。そのための体制整備や省エネ、廃棄物削減などの環境対策を行う。 | **【中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績】**  **＜環境マネジメント＞評価Ⅲ**  ・環境マネジメントを推進するため、SDGs戦略会議において各推進室の進捗を把握するとともに、ゼロカーボン・キャンパスを促進するため国の動向等、情報を収集し、学内で共有する見込みである。  ・（森之宮）2次外壁による日射負荷の削減、ピロティ軒天の木質化、屋上緑化、高効率熱源機器の採用、断熱性能の向上、リサイクル材の使用等、各種環境対策を盛り込んだ設計に基づき、施工を実施する見込みである。  ・（中百舌鳥）ゼロカーボン化の実現に向けて、新センター棟及び流体力学・構造材料棟については、民間企業のオンサイトサ―ビスを活用し、太陽光発電パネルを設置する。  ・（杉本）以前から継続実施している省エネ活動における施設整備（省エネ機器への更新）、管理（既存施設設備の効率運用）及び省エネ・節電（ポスター掲示等）啓発活動、照明機器の間引き点灯等により、エネルギー使用量（電気、ガス）の削減を実施する見込みである。また、2022年度から実施しているリース方式によるLED照明への更新について各種調整や進捗管理を行う。  ・（阿倍野）井戸や太陽光発電等の既存設備の有効活用や新学舎整備において、積極的にゼロカーボン化に取り組む見込みである。  ・以上の中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績を踏まえ、中期計画を十分に達成する見込みがある（評価Ⅲ）と認められる。 | | | | | | |
| ４ 安全・危機管理等  　学生および教職員が安全かつ安心して活動できるよう、教育研究環境を整えるとともに、学内の安全管理体制を整備する。  　安全教育等に関する研修の実施などにより、教職員および学生に対する意識の向上を図る。  　情報資産の保護と利活用のため、情報セキュリティの維持、向上に努める。  　また、国際交流における安全対策をはじめ、法人および大学・高専の諸活動における安全性の向上を図り、環境の変化に即したリスクマネジメント対応を行う。 | 60 | **＜安全衛生管理および教職員の健康管理＞**  ・より安全な教育研究環境の整備のため、安全衛生管理体制の充実および安全教育等に関する研修の実施、教職員の心身の健康管理体制の充実を図る。 | **【中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績】**  **＜安全衛生管理および教職員の健康管理＞評価Ⅲ**  ・未受診者に対して、年度内に受診できる時期に、書面での督促(3回)、その後保健師による個別督促を実施する見込みである。  ・産業医・保健師・事務の連携を強化し、産業医面談・産業保険面談の周知、相談しやすい環境を提供する見込みである。また産業保健の周知について、年2回行い、申込フォームのURLをあわせて周知するなど、申し込みやすい体制を構築する。  ・安全衛生に関する研修について、提供する研修内容・方法・時期を検討し、全教職員が受講できる形で実施する見込みである。  ・以上の中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績を踏まえ、中期計画を十分に達成する見込みがある（評価Ⅲ）と認められる。 | | | | | | |
| 61 | **＜危機管理体制の整備＞**  ・感染症の流行や自然災害などについてのBCPを作成するなど、危機管理体制を整備、強化する。 | **【中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績】**  **＜危機管理体制の整備＞評価Ⅲ**  ・BCPモデルプランを他キャンパスにも展開する等、全学的な危機管理体制の整備・強化等を行う見込みである。  ・2024年度においては、策定したBCPを運用・改善するとともに、森之宮キャンパスの開設に備え、適宜見直しを進める。  ・2023年度の組織体制を踏まえ、危機管理体制を適宜見直すとともに、危機管理に関する研修を実施する見込みである。  ・2024年度においては、森之宮キャンパスの開設に備えた危機管理体制の構築に取り組む。  ・以上の中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績を踏まえ、中期計画を十分に達成する見込みがある（評価Ⅲ）と認められる。 | | | | | | |
| 62 | **＜リスクマネジメント等の推進＞**  ・研究におけるリスク回避のため、安全保障輸出管理や利益相反マネジメントなどの仕組みの整備、運用を行う。  ・情報セキュリティ向上のため、情報システムの適切な運用、情報資産の適切な取扱いの徹底、セキュリティを意識したデータ利活用環境の整備などを行う。  ・国際交流の安全対策のため、海外危機管理訓練の実施、外部機関との連携、海外渡航登録の促進・活用など、意識向上と体制、管理能力の強化を図る。 | **【中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績】**  **＜リスクマネジメント等の推進＞評価Ⅲ**  ・2023年度は、2022年度に決定した「組織としての利益相反」のマネジメント方針に基づき、「組織としての利益相反」の体制整備を完了する見込みである。2024年度は、「研究者個人活動の利益相反」と「組織としての利益相反」の周知・徹底を図る見込みである。  ・2023年度は、新たな安全保障輸出管理の運用に関する説明を部局等の会議を通じて周知を行う見込みである。2024年度は、安全保障輸出管理体制を周知し、常時徹底を図る見込みである。  ・情報セキュリティセンターを中心とした情報セキュリティ管理体制を継続し、運用面の改善に取り組む。また、情報システムの利用実態及びセキュリティインシデント発生事例を踏まえ、セキュリティポリシーの見直しを図る。  ・CSIRT体制でのセキュリティインシデント事案への対応を継続し、対応事例を踏まえた対応フローの改善に取り組む。また、コミュニケーションツールの利用ルールに対する対応状況を確認し、問題点に対する改善に取り組む。  ・2023年度は、DX戦略会議でデータマネジメントポリシー案を策定する見込みである。2024年度は、データマネジメントポリシーを策定し、教職員に周知することで、データ利活用環境を整備する見込みである。  ・学生の海外派遣時の緊急事故発生時を想定した危機管理研修（海外危機管理セミナー）を年1回程度実施する見込みである。また、全学の危機管理マニュアルが完成次第、それに沿った形で「学生の海外派遣時の危機管理マニュアル」を作成する。  ・学生の海外派遣時のJCSOS緊急事故支援システムへの加入を徹底するとともに、海外渡航者に対する必要な手続きの周知を行う。  ・JCSOS等の外部機関が発信する海外危険情報の学内関係者との共有を徹底する。  ・以上の中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績を踏まえ、中期計画を十分に達成する見込みがある（評価Ⅲ）と認められる。 | | | | | | |
| ５ 人権尊重およびコンプライアンス  　法人および大学・高専のすべての活動において、人権尊重の視点に立った業務遂行の徹底を図る。  　また、法令等に基づく適切な業務管理や研究公正の推進のため、業務の適正を確保するための体制を整備し、コンプライアンスを推進するための取組を強化する。 | 63 | **＜人権尊重＞**  ・学生、教職員が行う日々の活動や業務において、人権尊重の視点を徹底するため、人権、ハラスメントに関する研修等の実施や、各種相談体制の一層の周知や充実に取り組む。 | **【中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績】**  **＜人権尊重＞評価Ⅲ**  ・ハラスメント防止のため、人権・ハラスメントに関する講習会の開催、人権啓発冊子の発行を行う見込みである。  ・ハラスメント防止ガイドラインの適切な運用を確保する。  ・ハラスメントの相談員の研修を実施する。  ・以上の中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績を踏まえ、中期計画を十分に達成する見込みがある（評価Ⅲ）と認められる。 | | | | | | |
|  | 64 | **＜コンプライアンス等の推進＞**  ・コンプライアンス推進のため、内部統制などにより、法令遵守等の業務の適正性を確保する取組を進める。  ・学術研究の信頼性と研究費の適正管理を維持するため、研究不正および研究費不正使用を防止するための取組を継続して進める。 | **【中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績】**  **＜コンプライアンス等の推進＞評価Ⅲ**  ・内部統制推進体制のもとモニタリングを継続し、内部統制委員会にて業務の適正性の確認及び阻害要因の指摘等を行いながら、内部統制が正しく機能しているかを継続的に監視のうえ、適宜必要な改善の措置を講じる見込みである。  ・公大及び高専を対象に内部監査を実施する見込みである。  ・監事監査を実施し、監事の支援を行う。  ・公益通報制度について、年間を通じて適切に運用する。  ・研究倫理教育及びコンプライアンス教育受講対象者に対し、受講依頼を行う。  ・以上の中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績を踏まえ、中期計画を十分に達成する見込みがある（評価Ⅲ）と認められる。 | | | | | | |
| ６　大学・高専支援者との連携強化  　卒業生組織や保護者等関係者との連携を深めるとともに、広く大学および高専の支援者等の拡大に取り組み、支援のネットワークを強化する。 | 65 | **＜大学・高専の支援者等との連携＞**  ・大学および高専では、支援のネットワークを強化するため、同窓会や後援会と連携を強化し、学生の諸活動への支援に取り組むとともに、活動の情報共有や情報発信を充実する。特に、大阪公立大学においては、大阪府立大学、大阪市立大学の同窓会やOB・OGと、継続して良好な関係を維持する。また、大学関係者以外の支援者の拡大に取り組む。 | **【中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績】**  **＜大学・高専の支援者等との連携＞評価Ⅲ**  ・大学においては、大阪公立大学校友会、府大・市大同窓会および教育後援会と、各機関との協定に基づき設置された大阪公立大学支援協議会を活用して、情報共有および連携の強化を継続する見込みである。また、同窓会の総会等への積極的な参加を継続し、大学と卒業生との関係強化に努める。  ・大阪公立大学校友会、教育後援会と大学が連携し、事業運営の支援、共催化や学内各種媒体による情報発信の推進強化に努める。  ・大阪公立大学・高専基金Webサイトにおける寄附金活用事例の照会等を通じて、府大・市大卒業生、保護者、教職員を中心に寄附実績者、地域・市民等を対象にして、大阪公立大学や法人の情報、基金制度など広報活動を計画的に展開する。また、大学が運用する名簿管理システムであるOMU-Netを活用して、卒業生及び在学生間のつながりを強化する。  ・高専においては、高専ロボコン等学生の活躍を同窓会や高専会などに効果的な情報発信を行い、広くステークホルダーに対して学生活動の支援を求めていく。  ・以上の中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績を踏まえ、中期計画を十分に達成する見込みがある（評価Ⅲ）と認められる。 | | | | | | |